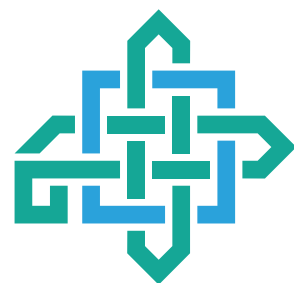


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート  
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

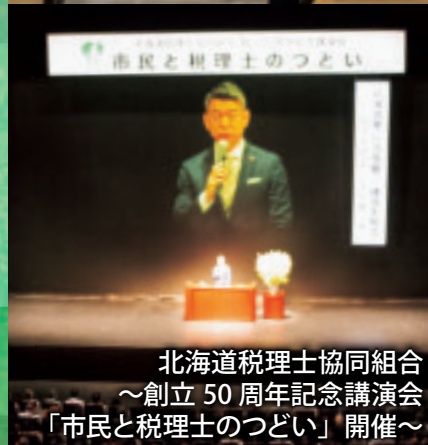
No.809

2023

8



北海道中小企業組合士会の  
令和5年度通常総会が  
開催されました！



北海道税理士協同組合  
～創立50周年記念講演会  
「市民と税理士のつどい」開催～



支部だより（後志支部）

## Contents

- 01 北海道官公需適格組合協議会 北海道中小企業組合士会  
北海道中小企業青年中央会の令和5年度通常総会が開催されました
- 02 北海道税理士協同組合創立50周年記念講演会開催  
小樽市管工事業協同組合創立50周年記念式典・祝賀会開催
- 03 中小企業組合士制度の紹介と組合運営実務講習会のご案内
- 04 中小企業組合検定試験に挑戦！ ～組合制度編～
- 06 ものづくり補助金第14次採択結果
- 08 折り返し地点のSDGsと地域の持続可能性  
～環境省北海道環境パートナーシップオフィスより～
- 10 今のうちに備えておきましょう！！  
～社会保険適用拡大に伴う再確認と留意点～
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 6月の道内景況（～新様式になりました～）
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ  
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## 北海道労働局からのお知らせです



Refresh /  
もっと自分らしい  
働き方  
休み方

自分らしい夏休みで  
素敵な体験をたくさんしよう。

**年次有給休暇** を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署  
働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>  
年次有給休暇取得促進特設サイト

年次有給休暇取得促進特設サイト

## 北海道官公需適格組合協議会 北海道中小企業組合士会 北海道中小企業青年中央会 の令和5年度通常総会が開催されました

### 北海道官公需適格組合協議会

6月27日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、北海道官公需適格組合協議会の通常総会が開催されました。

佐藤会長の挨拶の後、議案審議に入り、令和4年度事業報告書・収支決算書、令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)など、全ての議案を満場の賛成により原案どおり可決しました。

また、前会長の山田 耕作氏の逝去に伴う理事の補充選任が行われ、荃津 俊爾氏(千歳市環境整備事業協同組合理事長)が選任されました。

懇親会では、各組合での取組や各業界の現状などについて情報交換が行われるなど活発な交流が行われ、官公需適格組合制度の更なる普及と発展を確認し、閉会しました。



### 北海道中小企業組合士会

7月7日、プレミアホテル中島公園札幌において、北海道中小企業組合士会の通常総会が開催されました。

総会では副会長であった山岡 芳夫氏の逝去に対し黙祷を行ない、続いて鈴木会長が開会の挨拶の後、議案審議に入り、令和4年度事業報告及び収支決算、令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)など全ての議案を満場の賛成により原案どおり可決しました。

また、全国中小企業団体中央会及び全国中小企業組合士協会連合会からの表彰状及び感謝状が会員3名(1名代理出席)に対し贈呈されたほか、10月13日～14日に旭川市で開催される第39回東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会のPRも行われました。

引き続き行われた研修会は2部構成で開催され、第1部は、株式会社商工組合中央金庫札幌支店次長の大友義史氏を講師に迎え、「組合事業の新たな可能性～組合事業の再構築～」をテーマに、全国の先進事例等の紹介説明がありました。続く第2部では、M&Fコンサルティング株式会社代表取締役の吉倉 英代氏から「事業再構築補助金活用の仕方～ポストコロナ・ウィズコロナに対応しよう～」と題した講演が行われました。

研修会終了後の交流懇談会では、新らしく組合士になられた方々から自己紹介が行われるなど会員同士の親睦を深めました。



### 北海道中小企業青年中央会

7月11日、プレミアホテル札幌中島公園において、北海道中小企業青年中央会(道青中)の通常総会が開催されました。

間島会長の開会挨拶後、議案審議に入り、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算など提出された全議案が満場一致で承認されました。

続く講習会では、第1部では独立行政法人中小企業基盤整備機構の藤田 朋幸氏から「中小企業にとって必要な事業継続について(事業継続力強化計画)」、第2部に三井住友海上火災保険株式会社札幌支店課長代理の吉川 博之氏と大樹生命保険株式会社札幌支社法人推進部長の佐藤 徹氏から「事業継続に必要なリスクファイナンスの考え方」と題した講演が行われました。

講習会終了後の交流懇談会ではビンゴ大会が行われるなど、盛会のうちに終了しました。



# 北海道税理士協同組合 ～創立50周年記念講演会「市民と税理士のつどい」開催～

7月19日、本会会員組合の北海道税理士協同組合(石川 信之理事長、組合員数1,304名)が創立50周年を迎え、札幌文化芸術劇場「hitaru」(ヒタル)において約1,000名の出席のもと、創立50周年記念講演会「市民と税理士のつどい」が開催されました。

開催の挨拶では、石川理事長から「本講演は当組合の創立50周年事業のうち、最大の目玉事業となる。今日は存分に楽しんでいただきたい。」との言葉があり、講演会の講師としてお招きした、元大阪府知事・元大阪市長 橋下 徹氏による、「北海道発 一刀両断! 時局を斬る」と題した講演会が行われました。

講演で橋本氏は「今回の講演会は主催者の北海道税理士協同組合から講演内容については何を話しても可という大変嬉しい機会をいただいた。」という謝辞から始まり、「金太郎飴のようにどこを切り取っても同じような行政をつくるのではなく、それぞれが独自性を持つことが重要であり、特に北海道は寒冷地かつ広大な大地などの自然環境を生かし、パソコンの温度を下げる機能も比較的安価で運営することができるデータセンター誘致を始め、水力発電・風力発電・太陽光発電など、大阪府や首都圏の都府県ではまず行うことができない地域としての特性がある。」と北海道が持つ優位性にも触れ、自身の行政経験なども交えながら2時間の講演会は盛会のうちに締めくくられました。



## 小樽市管工事業協同組合 ～創立50周年記念式典・祝賀会開催～

6月30日、小樽市管工事業協同組合(土田 勝稔理事長、組合員数15名)の創立50周年記念式典・祝賀会が、小樽市内のホテルグランドパーク小樽において52名の出席のもと開催されました。

同組合は昭和48年に設立され、共同受注・共同購買などの事業の他、小樽市立潮見台中学校の給水管更新工事、小樽市立病院の便器取り付け、小樽市立保育所7か所の水飲み場等の修理など、小樽市内において、社会貢献事業も行ってきました。

式典では、土田理事長が式辞で「困難の中で組合を設立した諸先輩の熱意と情熱に敬意を払い、市の上下水道事業に引き続き貢献し、今後10年、20年と継続発展できるよう安定した組合活動を約束する。」と今後に向けた決意を述べました。その後、優良者及び功労者に対し、永年にわたる功績をたたえ、本会会長表彰が栗原後志支部長から、授与されました。

引き続き行われた祝賀会では、小樽太鼓衆による「鼓響」と題した太鼓の演奏や、平間さと子さんによるピアノ演奏が行われるなど、盛会のうちに締めくくられました。



表彰状授与の様子



優良者表彰及び功労者表彰受賞者の皆様

# ～中小企業組合士制度の紹介と 組合運営実務講習会を開催します～

## 1 中小企業組合士制度とは

中小企業に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。現在、全国で約3,000名の中小企業組合士が登録されており、組合はもちろん中小企業団体中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野において活躍されております。

## 2 中小企業組合検定試験について

### (1) 受験資格

中小企業組合の業務に従事している人、あるいは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。

### (2) 試験科目

「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。(一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)

### (3) 試験日

毎年12月の第1日曜日に札幌市他、全国各地で開催されます。  
(令和5年度は12月3日(日)に開催されます。)

## 3 中小企業組合検定試験対策として組合運営実務講習会を開催します！！

中央会では試験に向けて、「組合運営実務講習会」を次のとおり開催します。参加を希望される方は、今月号のニュースレポート中央会に同封された申込書によりお申し込みください。

また、受験予定者に限らず、組合運営の実務についてより深く学びたいという方の参加も歓迎いたします。

### (1) 開催月日と内容

月 日	9月13日(水)	9月14日(木)	9月15日(金)
科 目	組合制度	組合運営	組合会計

- ・1日の講義時間は10:00～13:00(前半)、14:00～17:00(後半)の6時間です。
- ・前半は基礎的な知識、後半は試験問題の傾向と対策等について講義します。
- ・科目を選択して受講することもできます。

#### 会 場

一般社団法人 北海道中小企業会館  
会議室 A  
(札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 2階)

#### 問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会  
(担当:企画情報部)  
TEL:011-231-1919

# 中小企業組合検定試験に挑戦!(組合制度編)

「中小企業組合検定試験」は、中小企業組合(事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会)の事務局の役職員を対象に職務知識に関する試験を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する方に、「中小企業組合士」の資格を与える制度です。

中小企業組合にはガバナンスの充実や社会からの信頼が求められており、社会的責任を果たすために、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要不可欠です。組合業務に携わるすべての役職員の方々に挑戦していただきたい資格です。

ここでは、3つの試験科目のうち、「組合制度」の分野から問題を出題します。ぜひともチャレンジしてみましょう。

## 問1 次の設問について、400字以内で記述しなさい。

(設問)

今日の社会・経済情勢の下での中小企業組織化の意義について述べなさい。

## 問2 次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中のA～Gに入る正しい語句を語群①～⑳の中から選びなさい。

(目的)

第一条 この法律は、中小企業に関する施策について、その 、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、中小企業に関する施策を総合的に推進し、もつて  の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的とする。

(海外における事業展開の促進)

第十六条 国は、中小企業者がその事業基盤を国内に維持しつつ行う海外における事業の展開を促進するため、海外における事業の展開に関する情報の提供及び  の充実、海外における事業の展開に必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるとともに、中小企業者が供給する魅力ある商品又は  に対する海外における関心及び理解の増進に努めるものとする。

(労働に関する施策)

第二十一条 国は、中小企業における労働関係の適正化及び従業員の  の向上を図るため必要な施策を講ずるとともに、中小企業に必要な  の確保を図るため、 の開発及び職業紹介の事業の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

〔語群〕

- |     |       |       |       |     |       |     |
|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| ①広報 | ②国民経済 | ③組織体制 | ④福祉   | ⑤破産 | ⑥貿易   | ⑦人材 |
| ⑧倒産 | ⑨経営理念 | ⑩円滑化  | ⑪職業能力 | ⑫研修 | ⑬企業活動 | ⑭抑制 |
| ⑮役務 | ⑯産業   | ⑰技能   | ⑱基本理念 | ⑲技術 | ⑳労働力  |     |

## 問3 次の文章は、中小企業組合について述べたものである。各設問中の 及び に入る適切な組み合わせを選択肢①～③の中から選びなさい。

(設問1)

役員は、必要常置の機関であり、常に定款に定めた定数を充足すべきであるが、欠員が生ずることもある。

この場合、組合運営上は早急に補充することが望ましいが、法律は、役員の数  を超える欠員が生じた場合に、 の補充義務を規定している。

- ①A:4分の1 B:2か月以内
- ②A:2分の1 B:2か月以内
- ③A:3分の1 B:3か月以内

(設問2)

組合の議決事項には法律の定めによる法定議決事項と、定款の規定による任意議決事項とがある。法定議決事項には  A  等のような出席者の過半数で決する普通議決事項と  B  等の重要事項を3分の2以上で決する特別議決事項とがある。

- ①A:決算関係書類の承認 B:組合員の除名
- ②A:定款変更 B:組合の解散
- ③A:組合員の除名 B:借入金残高の最高限度

(設問3)

「経費の分担に関する規定」は定款の  A  必要記載事項であるから、 B  を徴収しない組合であっても定款に規定しなければならない。

- ①A:絶対的 B:賦課金
- ②A:相対的 B:出資金
- ③A:相対的 B:手数料

問4 次に掲げたAからCは、「中小企業等協同組合法」「中小企業団体の組織に関する法律」の条文である。下線が引かれた箇所の内容について、正しいものは○印、誤っているものは×印で解答しなさい。

A. 中小企業等協同組合法(脱退者の持分の払戻)

第二十条 組合員は、第十八条又は前条第一項第一号から第四号までの規定により脱退したときは、定款の定めるところにより、その持分の全部又は一部の払戻を請求することができる。

2 前項の持分は、脱退した時における組合財産によつて定める。

B. 中小企業等協同組合法(設立の認可)

第二十七条の二 発起人は、創立總會終了後十四日以内に、定款並びに事業計画、役員の名及び住所その他必要な事項を記載した書面を、主務省令で定めるところにより、行政庁に提出して、設立の認可を受けなければならない。

C. 中小企業団体の組織に関する法律(組織変更)

第百条の三 事業協同組合、企業組合又は協業組合は、その組織を変更し、株式会社になることができる。

答え 問1 中小企業が成長・発展していくにあたって企業同士の組織化は非常に重要な契機となりうる。第一に、外部に対する交渉力を保持できる。中小企業は企業間で激しい競争が生じるため、大企業との取引では不利な立場に置かれる傾向にある。よって組織化は中小間の過当競争を抑制し、取引先に対する地位を強化することに資する。また、中小企業が資本や労働、知識等を出し合うことで企業単独では得られにくいメリットを獲得でき、規模の利益や連結の利益等を確保することで生産性も向上するため、経営の安定化や経営基盤の強化にも役立つ。最後に、結束して業界全体の課題に取り組むことで、外部環境への対応力も増すことができる。近年では人口減少やグローバル化、さらには新型コロナウイルスの流行等に代表されるように、経営環境が激変している。このような変化に対応するため、全体の状況を把握して業界の存続・発展を図る推進力に寄与することが可能となる。

問2 A:⑬、 B:②、 C:⑫、 D:⑮、 E:④、 F:⑳、 G:⑪

問3 設問1:③、 設問2:①、 設問3:① / 問4 A:×、 B:×、 C:○

(一部本会で加筆のうえ掲載)

# 中央会からのお知らせです

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金14次締切の採択結果が発表されました！

令和5年1月11日から4月19日までの期間において、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の14次締切の公募を行ったところ、全国で4,865者から申請があり、全国採択審査委員会による厳正な審査の結果、北海道内からは次の123者が採択されました。

商号又は名称	事業計画名	商号又は名称	事業計画名
マルソー産業株式会社	医療用ペール缶の新商品開発並びに北海道での製造及び販売	曲正北島製パン株式会社	葬祭需要から通年需要へシフトしている「中華まんじゅう」の量産化
アグリスチールワークス 有限会社	サーボプレスブレイキ導入による加工精度の向上と生産効率化による受注の拡大	土地家屋調査士法人 小西事務所	滝川市初！公・民双方に革新をもたらす「家屋調査のデジタル化」
中山石油株式会社	ふとんの「クリーニング+圧縮パック」のお店	エクセル	ICT建機の導入による土木作業の効率化、生産性向上を図る
山下農場	6連プラウでの土壌品質向上とポテトプランターでの作業効率化	株式会社中銭鉄筋工業	最新型鉄筋自動曲機導入による生産性と品質・安全を向上させる事業
株式会社シュートテック	先端技術をもっと身近なものに、そして明るい未来を創造しよう！	株式会社丸北北海道	オリヒロ充填機導入による人材不足解消、事業持続化計画
中島農場	安心でおいしい農産物生産のための新たな生産方式の導入	ワイズレッカー株式会社	DX化によるエゾシカ交通事故ロードサービスの体制構築施策
株式会社岩淵農場	データを活用した農業経営を実現し、生産性の向上を図る	澁谷工業	農業の世代交代者から短工期が求められる農業用倉庫の生産性向上
株式会社 カードックエスピー	ブルーオーシャン戦略として大型車「防錆サービス」の提供を開始	有限会社協立機興	地域過疎化に伴う家屋解体工事需要に対する取り組み
株式会社藤井	(株)藤井 大豆工場レオソーター導入による製造能力向上事業	有限会社 DSR	最新技術を搭載した設備ラインを導入し、農業経営の効率化を図る
有限会社佐藤農場	輸出拡大する幕別ナガイモ増産・品質強化計画	株式会社西成	一括受託体制を活用した個人農家支援サービスの革新的な生産性向上
株式会社岩淵建設	北海道大型開発等を背景とした鉄筋自動加工機導入による生産革新	植崎ファーム	生産工程の改善による多品種玉葱の生産性向上と市場開発
株式会社中島測量設計	2023年度 中島測量設計生産向上計画	松原農場	最先端スプレーヤー導入による防除作業の効率化
株式会社寺沢組	マシンコントロールバックホウ導入による生産性の向上および作業標準化計画	株式会社ジオネット	新たな測量手法で新たな価値を。地域一体測量にも対応できる新測量サービスの提供。
株式会社みずほ	自動操舵システムを導入し、農作業の効率化、雇用拡大を実現する	株式会社 J-Pro コントラクトファーム	品質のよいロールペールを作成しエサの品質向上及び生産性向上を目指す
本田農場	種子馬鈴薯生産のオートメーション化により、全国の馬鈴薯農家を守る	有限会社真野農場	新型ポテトハーベスター導入による作業効率化と生産性向上
株式会社北王サーベイ	北の大地・公共インフラを守る革新的な「ワンマン×デジタル測量」事業の展開	株式会社アイワード	断裁機導入による作業効率化と印刷物の品質向上事業
辻農場	ICTトラクター及びICTブロードキャスターを利用した次世代型農業の展開	株式会社水章工業	スマートアンテナと最新式ミニバックホー導入による生産性の向上及び平準化事業
株式会社ミチウエ	リサイクルライン搬送工程の効率化による生産性向上	合同会社 Ties	ホタテの耳アップサイクルシーフードでエシカル消費
株式会社 BRAST	畜産酪農双方の生産基盤強化を実現する最先端採卵システムの構築	永光建設株式会社	十勝の安全と発展を永遠に支え続けるためのICT施工体制の確立
中村農場	ブロードキャスターとデジタル技術を活用したスマート農業の導入	有限会社澤田米穀店	アレルギー物質コンタミゼロの製造ライン増設と生産性向上計画
澁谷牧場	安定供給が求められる小麦・子牛の拡販に繋げる乳牛の給餌高度化	島田農場	最新肥料散布機械導入による「スマート農業」実現へのとりくみ
細野農場	地域の特産品「十勝川西長いも」の輸出拡大に向けた生産性向上の取り組み	有限会社中多寄農場	ブームスプレーヤー導入による防除作業の効率化・作業品質の向上
株式会社創鉄	鉄筋自動切断機の導入による建設資材加工プロセスの効率化	株式会社光農産業	最新型収穫機コンバインを導入し、効率向上や収穫ロス低減を実現
有限会社道下広長農場	長芋収穫・選別の工程改善。高付加価値の長芋を世界ブランドへ	西澤設備工業株式会社	事業環境の変化に対応した管加工設備の導入でオールラウンドの管加工体制構築
株式会社アルムシステム 清信畜産育成牧場	重機の増設を通じたホルオス肥育とバイオガス発電の生産性向上	有限会社伊藤畜産	最新式ミルクングシステム導入による乳質並びに生産性の向上
株式会社大東フーズ	充填機、パック包装機、X線異物検査機導入による製品の生産性及び安全性向上計画	佐藤農場	小豆の価格安定化ニーズに応える施肥設計型オート施肥技術の確立
株式会社幸大	北海道産米粉を利用したドーナツ菓子等の開発	株式会社三好製作所	業務プロセスを変革するクラウド業務管理システムによるDX化
有限会社ソウケン工業	鉄筋自動曲げ機の導入による作業効率改善で売上・利益拡大を図る	生出農場	じゃがいもの乾燥・選別工程の効率化・機械化による売上・収益拡大を図る
株式会社吉田食品	サクサクの新食感を実現した新しい函館土産菓子開発事業	イーアステック株式会社	先進切断機およびベンド機導入による業務効率化



商号又は名称	事業計画名
株式会社一心ファーム	大豆生産の効率化、てん菜の栽培方法変更による生産性向上の実現
有限会社道南アグロ	【センサー式圧送ポンプ】の導入による業務の効率化(自動化)と肉質向上・増産策の実現
斜里中央歯科	補綴治療プロセスをデジタル化し、高精度の補綴物を短期間で提供
伸和機型株式会社	スライドソー導入による、生産性及び安全性の向上事業
株式会社 ニューサンクリーンぼづら	ユニフォームフィニッシャー・おしぼり包装機導入による生産性向上計画
株式会社広振	ロールバレー導入によるスマート農業の実践
株式会社北斗重建	土木工事を変える！バックホー、テルトカブラ及びグラブ導入
株式会社松枝	家族同然の牛の飼養環境改善と乳質の向上
株式会社ループライズ	業界初！低温殺菌を活用したA2牛乳等製品製造事業
ワコオ工業株式会社	水素ステーション機器類の法定点検時必要な、試験・校正装置
株式会社深川硝子工芸	研磨機管理改善による「小樽再生ガラス」の製造技術確立
道南伝統食品協同組合	ロボットアーム付き計量器導入による生産性の向上及びコスト削減事業
有限会社 北海道クリーンアクト	おしぼりクリーニング事業拡大に向けた生産性向上の取り組み
株式会社新和プロジェクト	空中撮影と位置情報による ICT 施工に対応した測量の3次元図面化
横田農場	けん引式スプレイヤー導入による収量向上、売上増加及び効率的な散布の実現と安全性の向上
古田牧場 古田全利	ミキサー導入により牛の潜在能力を高め未曾有の危機を乗り越える
株式会社三友農場	高性能ミキサー導入によるサスティナブルな酪農経営の実践
三好農場	安定した質と量の供給が求められる道産玉葱の収穫・選別の高度化
有限会社大森電機工業	カーエアコンメンテナンス先端設備導入による生産性向上
株式会社 T.A.C Dent Field	ジルコニア製歯科技工物の専用加工ライン確立による納期短縮
篠原農場	防除体制を強化し、天候に左右されない強い農業づくりの実践
スミセキ・ジオテクノ株式会社	ドローン・スキャナーの導入で測量事業の生産性向上
株式会社坂口農産	設備導入により、生産効率の最大化・顧客満足度の向上を目指す
株式会社パルク	デジタル技術・データを用いて高難度治療と業務効率化を実現しつつ、新たな協業体制の先導者となる先鋭的医院への進化
寺西貢	地元の需要増加を機会と捉えた革新的な生産性を誇る除雪事業の展開
高畑農場	ふるさと納税の利用拡大に資する最新鋭のスプレイヤーとブロードキャスターの導入
池尻農場	防除作業効率化により高レベルの種子生産者へ
松本工業株式会社	ICT 土工に対応した均平整地工程の生産性向上
マイクログラス株式会社	革新的なスライドガラス製造工程の構築
広瀬高周波工業株式会社	平板ドリルマシン導入による課題解決によって新市場へ進出し、付加価値向上を実現！
株式会社 北信開発コンサルタント	UAV レーザ測量による精度の向上と生産性の改善
株式会社道栄重機	複数 ICT 建機を駆使した土木施工による農業大国十勝への貢献
株式会社マル忠福原商店	皮引き機器導入による事業者向け魚介類の加工処理の生産性向上

商号又は名称	事業計画名
櫻井農場	新型スプレイヤーで防除作業効率を高め高品質な小豆を増産する。
農業生産法人 有限会社サン・ファーム	令和5年度 大根ハーベスター購入事業
オホーツク今井ファーム	労働力不足の課題を効率化で解決！自社ブランド商品を全国へ
株式会社千葉建設	最新 ICT・オフセットムーブ対応油圧ショベルによる生産性向上
有限会社三景スタジオ	デジタル補正工程の生産性向上による高付加価値レタッチサービス事業化計画
株式会社十勝加藤牧場	フルオートバールラッパーを導入し牧草生産作業の効率化を図る
株式会社アサヒ金物	永続的な競争力向上を目的としたリコイラーライン設備の導入
株式会社サイダ	防衛省向け特殊生地ユニフォームの生産性向上及び生産能力増強
戸井農場	キャベツ収穫機導入による作業効率化及び事業の拡大
株式会社 協和コンサルタント	高性能 UAV レーザと SLAMLiDAR による高精度な3次元計測の実現
中谷農場	最新型コンバインの導入による大豆・小豆の収穫作業効率化
木幡農場	北海道が誇る甜菜の安定生産による十勝ブランド向上計画
yuffe 株式会社	オリジナルブランド事業の強化によって創出するリソースの最大化
株式会社ローソンファーム 北海道岩内	北海道の野菜加工品を全国へ、機械導入による生産性の強化
株式会社ノーススターラボ	ブロックチェーン技術を活用した地方創生駅の立ち飲みサービス施策
ゼロワールド株式会社	WEB にて見積発行可能な住宅リフォームクラウド見積システムの開発
株式会社アルテ	セルフ脱毛導入と道内初上陸美容機で若年層の新規獲得の強化！
株式会社ミュゼ	ミシュラン星付きシェフによるオンライン料理学校サービス
日丸自動車工業有限会社	先進安全自動車の推進計画に準ずる ADAS の高精度整備完全内製化
SK 合同会社	中古タイヤのダブリング機械(圧縮)導入による輸送販売の強化
株式会社北川ファーム	GNSS 連動型スプレイヤー導入によるムダ・ムラのない防除剤散布事業
株式会社すみか	中高生と社会人のマッチングサービスを AI 活用で生産性向上
株式会社紺野工業	大型重量物への対応力向上と2班体制構築によるトップブランド化
有限会社三興農機製作所	CNC 切断機導入による精度向上、作業時間短縮、コスト削減
株式会社テスコ	ドローン測量の拡充による総合測量サービスへの挑戦
株式会社マルヒラ川村水産	函館近海朝獲れ海産物に新たな付加価値を創出する新加工導入
合同会社圓子水産	急速冷却冷凍装置及び冷凍庫導入による生産力と商品力の強化
株式会社萌和農場	GPS ガイダンスシステムとフォークリフト導入による「ていねい野菜」の実践
株式会社 PLUS2	【麺や虎鉄】で利用できる飲食店ファンクラブアプリの提供
有限会社三晃	非木造物件の解体事業参入
株式会社加藤水産	海外販路開拓のための革新的な北海道ブランド冷凍商品開発事業
株式会社シャイニング	AI によるトリアージシステムの開発

お問合せ先

## ものづくり補助金北海道地域事務局

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル 3階

TEL:011-522-9300 HP:<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

# 折り返し地点のSDGsと地域の持続可能性

SDGsという言葉を目にする機会が多くなったものの、何をすればいいのか、「そもそもSDGsって何?」という方も多いと思われます。今回環境省パートナーシップオフィスから寄稿をいただきましたので、SDGsについて勉強してみましょう。

環境省北海道環境パートナーシップオフィス チーフ 溝淵清彦  
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目 大五ビル7階  
TEL 011-596-0921 URL <https://epohok.jp/>

## 1. SDGs (持続可能な開発目標) とは

8年前の2015年9月、国際連合に加盟する193の国が、全会一致で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択しました。「2030アジェンダ」は、2030年までに達成することを目指した行動計画。この計画の一部分が、SDGs (持続可能な開発目標) です。「Sustainable Development Goals」の略称で、頭文字に複数形を示す「s」を加えて、SDGs (エス・ディー・ジーズ) と呼びます。「持続可能な開発」は、1987年に「環境と開発に関する世界委員会」で提唱された概念です。「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と定義されています。

あなたの暮らしには、地球が何個必要でしょうか。国際環境シンクタンク「グローバル・フットプリント・ネットワーク」の公表データに基づく、私たち人類は2022年の暮らし方では、地球が1個では足りず、1.75個必要だとされています。将来の世代が同様の暮らし方を望んでも、難しい状況となっています。

人類がみな日本人の生活様式で暮らすと、何と地球が2.9個必要になります。気候変動などのグローバルな環境問題の多くは、先進国の経済活動に大きく起因するにも関わらず、最も影響を被るのは発展途上国です。私たちの社会は、異なる地域で暮らす人々に、地球への負荷を分け負ってもらいながら成り立っています。このように将来世代との関わりにおいても、同時代の他地域との関わりにおいても、不公平が生じています。「持続可能な開発」とは、この不公平を解消する社会発展のあり方です。

SDGs (持続可能な開発目標) の17のゴール  
国際連合広報センター「2030アジェンダ」



## 2. 「経済、社会及び環境」の調和と「誰一人取り残さない」理念

「持続可能な開発」の重要なポイントは、「2030アジェンダ」に記載されている「経済、社会及び環境」の3つの側面の統合的な向上です。

SDGsには「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等を実現しよう」「つくる責任 つかう責任」「気候変動に具体的な対策を」など、17のゴールがあり、その下に数値目標である169のターゲットが設けられています。SDGsでは、このゴールやターゲットを個々別々の項目とみなすのではなく、関わり合っているものとして認識します。大きなグループに整理すると、目標1から目標6までが主に「社会」に、目標7から目標11までが主に「経済」に、目標12から目標15までが主に「環境」に関わる内容になります。

「経済、社会及び環境」の3つの側面の関係性は、SDGsの考え方の元になった「ウエディングケーキモデル」に整理されています。私たちの社会は、自然環境が生み出す資源を用いて、経済活動を行い、発展します。しかし経済活動の速度や強度が、自然環境が資源を生み出す水準を上回り、大量生産・大量消費型に肥大化していくと、基盤である自然環境そのものが回復できなくなり、その結果、社会及び経済が衰退してしまいます。

つまり「経済、社会及び環境」の調和を崩さないよう、循環型の事業や経済システムを創出することが重要です。また同時に、その調整機能が働くように社会の健全性を維持し、「2030アジェンダ」で謳われている「誰



一人取り残さない] 健全な社会を維持することが求められます。

### 3. 困難が立ちほだかるSDGsの達成

2030年までに達成しようとするSDGsには、法的拘束力はありません。ビジョンや認識を共有し、様々な主体が当事者意識を持ち、地域や領域を超えて協働して取り組んでいくことが期待されます。しかし、SDGs達成の道のりは苦難に見舞われています。

学術機関や企業、市民団体などが連携する世界規模の連携組織「持続可能な開発ソリューションネットワーク」は、毎年6月に、世界全体と各国のSDGsの達成状況を示した報告書を発表しています。2019年にはすでに、アントニオ・グテーレス国連事務総長からは「達成への軌道から外れている」との発言がありました。2020年からの新型コロナウイルス感染拡大や、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻により、進捗状況は停滞または後退している状況です。

報告書では、2023年の日本の順位は166か国中21位で、2017年の11位からランクを下げています。特に目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標12「つくる責任 つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標14「海の豊かさを守ろう」、目標15「陸の豊かさを守ろう」で、日本は大きな課題を抱えています。

### 4. SDGsまたは「2030アジェンダ」にいかに向き合うか

SDGsへの認知度は様々な機関が調査しています。株式会社帝国データバンクは、2020年から「SDGsに関する道内企業の意識調査」を行っており、2022年の結果では、調査対象企業の約半数が「SDGsに積極的」であると報告しています。大企業の3分の2が「SDGsに積極的」である一方で、中小企業はそれを大きく下回っている結果となっています。

SDGsに対して、若者世代の感度が高いことは様々な調査で明らかになっています。その背景には、学習指導要領に盛り込まれ、高校や大学でも積極的に取り組まれていること。またそもそも、若者世代は2030年の世界に向き合わざるをえない世代であるためです。私たちは、こうした世界の危機の中で、若者世代とともに、どのように取り組んでいけばよいのでしょうか。

SDGsは「2030年の達成を目指す世界の目標」です。その進捗は頭に置きつつも、私たちが暮らす地域の持続可能性を高めることが、事業を営む企業にとっても重要な課題です。持続可能性を高めるためには「経済、社会及び環境」の調和のとれた事業を生み出し、若者やジェンダーの課題も念頭に「誰一人取り残さない」社会に変えていく取り組みが必要です。

企業向けには「SDG Compass」など、様々な取り組みのガイドラインがあります。しかし中小企業の方々が一社で考えること、取り組もうとすることには困難もあると思います。その際に有効なのが、SDGsのすべてのゴールを貫く「協働」の観点です。連携組織のネットワークや、様々なステークホルダーとの関係性を生かし、対話の中で、あなたの地域や企業ならではの持続可能性を「経済、社会及び環境」の観点から見直し、挑戦していくことこそ、採択から7年を過ぎたSDGsの本質に触れる実践になります。

#### 参考

- 株式会社帝国データバンク「SDGsに関する道内企業の意識調査(2022年)」2022/9/8  
[https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/s220901\\_01.html](https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/s220901_01.html)



- 国連グローバル・コンパクト等「SDG Compass」  
[https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG\\_Compass\\_Japanese.pdf](https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf)



- 環境省「持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド」(2020)  
<https://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html>



# 社会保険適用拡大に伴う 再確認と留意点

森隆幸社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士  
森 隆幸 氏



近年、少子高齢化の影響による労働力人口の減少や価値観の多様化により、非正規雇用等、多様な形で働く人が増えています。一方では急速な少子高齢化で公的年金の給付水準の低下が避けられない見通しの中、国民年金だけでなく2階建て部分の厚生年金も併せて受給できる人を増やすことが課題になっており、そのためパートタイマー等の短時間労働者への社会保険適用拡大について、すでに数年前から制度改正がなされています。

具体的には、短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所（「特定適用事業所」と称します）の企業規模要件（従業員数100人超）が引き下げられ、2024年10月には50人超規模となります。いよいよ来年10月から50人超規模事業所も対象になりますので以下の主要ポイントを再度確認してその時期に備えてください。

## 【事業所規模要件の「従業員数」】

- (1) 社会保険の適用対象者（フルタイムの従業員、並びに、週所定労働時間及び月所定労働日数がフルタイムの4分の3以上の従業員）を指し、それ未満のパート労働者数を含みません。
- (2) 月ごとに従業員数をカウントし、直近12か月のうち6か月で基準を上回ったら適用対象となります。
- (3) 法人事業所の場合は、同一の法人番号を有する全事業所単位、個人事業主については個々の社会保険の適用事業所単位で従業員数をカウントします。
- (4) 学生は適用除外要件です。

## 【労働時間要件（週20時間）】

週20時間の判定は、基本的に契約上の所定労働時間によって行うため、臨時に生じた残業

等は含みません。ただし契約上の所定労働時間が20時間未満でも、実際の労働時間が連続する2か月において週20時間以上となった場合で、引き続き同様の状態が続いている又は続くことが見込まれる場合は、実際の労働時間が週20時間以上となった月の3か月目の初日に被保険者の資格を取得します。

## 【賃金要件（月8.8万円）】

基本給及び諸手当によって判断し、残業代・賞与・臨時的な賃金・最低賃金法で算入しないことを定める賃金（精皆勤手当、通勤手当等）は含みません。被保険者資格取得時の標準報酬月額の基本となる「報酬月額」には残業代や通勤手当を含めませんが、算出方法が異なるので要注意です。

## 【勤務期間要件（2か月超）】

2022年10月以降から「1年以上」が「2か月超」に変更になりました。契約上の期間が2か月となっても、更新の可能性が明示されているときは、2か月を超えて使用される見込みがあるものとして取り扱われます。

## 【まとめ】

「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」により、2024年までに新たに社会保険の適用を受ける人は65万人、事業主の保険料は1,590億円の負担増になることが見込まれています。これまでの社会保険適用拡大の改正は、組合や企業のみならずその職員や従業員の働き方にも大きな影響があるため、事前に改正内容を再確認して早期に準備を進めておく必要があるでしょう。

北海道経済産業局からのお知らせです

## 北海道経済産業局からの情報 共同・協業販路開拓支援補助金について

本補助金は、地域振興等機関が行う、**10以上の中小・小規模事業者の販路開拓を支援する取組**を補助します。  
**商品・サービスのデザイン改良・ブランディング支援等と、展示販売会・商談会等を通じた参画事業者の販路開拓支援を補助事業終了後も持続的・継続的に支援する取組**が支援対象となります。

### 【補助目的】

中小・小規模事業者等の商品展開力・販売力の向上による販路開拓

### 【補助上限・補助率】

補助上限：5,000万円 補助率：2/3、定額

### 【補助対象経費】

人件費、委員等謝金、旅費、借料、展示会等出展費、通信運搬費、広報費、印刷製本費、委託・外注費等

### 【応募資格】

地域振興等機関

※商工会・商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街等組織、その他地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行う法人

### 【活用事例】

- ・国内外における商談会や催事販売会の実施。
- ・アンテナショップを整備し、販売会の実施。
- ※オンラインでの展示会やマーケティング拠点の整備も対象

### 【事業実施のイメージ】

補助対象者(地域振興等機関)



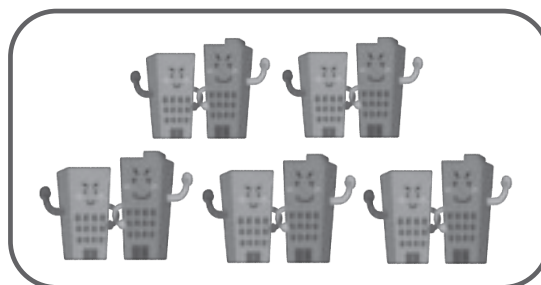
販路開拓  
支援

#### 【事業類型】

- ・展示会・商談会型
- ・催事販売型
- ・マーケティング拠点型

- ✓ 販路開拓支援
- ①商品・サービス、販売方法等をブラッシュアップ
  - ②販路開拓の機会の提供（商談会・販売会等）
  - ③販路開拓機会の提供後の支援
  - ④事業終了後も継続したフォローアップ支援

参画事業者(10以上の中小・小規模事業者)



→中小・小規模事業者の  
商品展開力・販売力の向上により、  
販路拡大を実現。

【今後の予定】公募情報は事務局HPにて随時公表されますので、ご確認ください。

事務局HP：<https://www.shokokai.or.jp/kyodokyogyo/>

# 6月の道内景況 情報連絡員レポート

引き続き物価高への対応や人手不足への懸念は続いている。

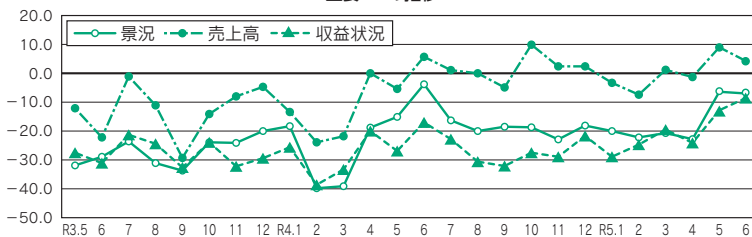
## 概況

前年同月の比較では、「景況」、「売上高」で低下している一方、「収益状況」は改善している。依然として、「景況」は前年同月水準には戻っておらず、マイナス値の推移となっている。また、「売上高」はプラス値の推移で改善傾向にあり、「収益状況」は直近2か月で改善している。

情報連絡員によると、製造業は、原材料価格の高騰や電気料金の値上げによる影響が依然続き、収益を圧迫しているとの報告があった。非製造業は、コロナの5類移行により、人の流れが活発となり、道内各地で催し物が開催されているものの、買い控えの傾向が見られているとの報告があった。

また、幅広い業種から、物価高騰による経営への影響のほか、人材の確保に苦慮しているとの声が寄せられている。

主要DIの推移



## 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比
業界の景況	☁️ △6.4	☁️ △7.0	△0.6 ↘	☁️ △23.1	☁️ △29.2	↘	☁️ 1.9	☁️ 4.3	↗
売上高	☁️ 9.0	☁️ 4.2	△4.7 ↘	☁️ 7.7	☁️ △8.3	↘	☁️ 9.6	☁️ 10.6	↗
収益状況	☁️ △12.8	☁️ △8.5	4.4 ↗	☁️ △23.1	☁️ △29.2	↘	☁️ △7.7	☁️ 2.1	↗

(凡例) 30以上 10~29 9~10 11~29 30以下

	全業種			製造業			非製造業		
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比
販売価格	☀️ 32.1	☀️ 32.0	△1.1 ↘	☀️ 30.8	☁️ 20.8	△9.9 ↘	☀️ 32.7	☀️ 36.2	↗
取引条件	☁️ △9.0	☁️ △7.0	1.9 ↗	☁️ △7.7	☁️ △8.3	△0.6 ↘	☁️ △9.6	☁️ △6.4	↗
資金繰り	☁️ △5.1	☁️ △1.4	3.7 ↗	☁️ △7.7	☁️ △4.2	3.5 ↗	☁️ △3.8	☁️ 0.0	↗
雇用人員	☁️ △6.4	☁️ △8.5	△2.0 ↘	☁️ 3.8	☁️ 0.0	△3.8 ↘	☁️ △11.5	☁️ △12.8	↘

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

## 製造業

### 窯業・土石製品

- 6月の生コン出荷量はおよそ302千m<sup>3</sup>。(前年同月比102.2%)
  - ・地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中13分会で、前年(9分会)を上回った。前年同月と比較して、増加したのは千歳地区、札幌、西十勝など。一方、減少したのは宗谷、上川北部、富良野地区などであった。(全道)
- 十勝地域では、公共事業の減少や飼料高騰による農業関連投資の削減などから生コンの需要が落ちており、特に砂の在庫を多く抱えている状況。
  - ・販売価格は上昇しているものの、原油価格の高止まりや電気代の高騰などにより収益は減少している。
  - ・従業員の高齢化が慢性化しており、若い人材の確保は依然として難しくなっている。(全道)
- 今月も大型物件が少ない中で、受注できていた官庁物件(学校)の残工事の売上が上昇し、昨年の実績を上回ることが出来た。しかしそれ以外は中小規模の改築や新築住宅向けの売上ばかりである。
  - ・元請けからの大型物件の硝子工事の指値が非常に厳しい。その要因は大型販社の安値受注競争と言われている。
  - ・メーカーとその販社はその場の売上の確保に走り、施工店を育成するどころか、潰そうとしているような業界の状況である。例えば、何m<sup>2</sup>以上の物件は技能士でなければ現場に入れないなど規制を厳しくし、施工単価の底上げに官民挙げて取り組まなければ、ガラスを施工できる職人が誰もいなくなってしまう。(全道)

### その他

- 味噌出荷量(道内): 単月(令和5年5月) 前年対比 103.3%
  - 累計(1月~5月) 前年対比 95.3%
- 醤油出荷量(道内): 単月(令和5年5月) 前年対比 107.4%
  - 累計(1月~5月) 前年対比 103.4%
- 味噌出荷量(道内): 累計(1月~4月) 前年対比 94.6%
- 醤油出荷量(道内): 累計(1月~4月) 前年対比 97.8%
- ・令和5年5月の道内単月の出荷量は、味噌・醤油とも前年対比増加。味噌の累計(1月~5月)実績は、悪い。醤油の累計(1月~5月)実績は、良い。
- ・毎月のように原価に関連する仕入れ商品が値上がっており、厳しい状況にある。
- ・7月以降も、購入する国産米・外国産米の価格が上昇することがすでに決まっており、主原料価格についても落ち着く気配が見えない。(全道)
- 6月期のトドマツ原木の工場への入荷は、順調に推移しており、落ち着いている。一部に入荷量の少ない地域もあるが、在庫が不足している状況にはなく、市況については、弱保合~強含みで推移している。また、国有林材のドドマツ一般材の一部が下落となっている状況にあり、各製材工場は、受注が思わしくなく、流通業者も低価格での注文であることから大径材が敬遠された。

- ・6月期のカラマツ原木についても、トドマツ原木と同様に順調に推移している。先月に引き続き、需要が落ち込んでいることから、原木不足は解消され必然的に在庫が増えており、市況についても弱保合~強含みで推移している。また、国有林材のカラマツ一般材の一部が不落となっている状況にあり、4.00m材は、道内及び本州方面の合板工場が引き続き生産調整をしている。また、これまでの在庫が港に溢れていることにより、買い控えが起きている。しかしながら、一部でカラマツ一般材が落ち合っており、小・中径材は良いが、大径材では価格が合わないことから敬遠されている。なお、国有林におけるトドマツ及びカラマツの上記状況に鑑み、民有林材についても今後取引が苦しくなることが予想され、3.65m材の出材に切り替える傾向にある。
- ・トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、住宅需要が芳しくないことから、受注は減少している。産業資材も減少傾向で推移している。価格は弱気配~保合の状況にあり、カラマツラミナーについても、減少傾向で推移している。また、市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱含み~保合が見込まれる。紙原料は、不足気味で原料材価格が上昇しており、原料の取り合いが全道的に見られている状況であるが、国内チップ買取価格の上乗せはなく、希望価格にほど近い状況が続いている。木質バイオマス原料については、順調に集荷されている。先月に引き続き地域によっては大口発電や小口発電が動き出していることから不足している。(全道)
- 5月と同様にパッとしない状況が続いている。観光客は動いているようで、飲食店も賑わいを取り戻しつつあるように感じるが、買い控えのせいを受注が伸びない。
  - ・人手不足がますます強まっていると感じる。コロナでやめた会社や飲食店がたくさんあるはずなのにサービスが低下している。需要期に入るが、今後の動向が不安である。来期の求人についても、不安定な景気動向では考えさせられるものがある。(全道)
- 複数回に及び原材料(紙類)の値上げがあり、価格転嫁に苦慮している。(札幌)
- 一部の組合員には発注回復の動きがあるが、電気料金的大幅な値上げには苦慮している。(札幌)

## 非製造業

### 卸売業

- 取扱商品により売上高の増減は対照的であるが、一般雑貨・検査機器・事務機器等の減少幅が大きく全体を引き下げた形となった。
  - ・物流2024問題を前に運賃の値上げ要請が大きく、収益の足を引っ張っている。
  - ・機械設備では現場技術者の人手不足が顕著となっている。
- 組合施設の会議室・展示室需要はコロナ以前を上回る回復状況で好調な稼働率となっている。(札幌)

- 令和5年5月期の当組合買付高は仲卸、荷受1,691,166千円で、先月の5月期実績額1,439,418千円より251,748千円ほど増加した。
  - ・中元用物資の取引が動き出したことに加え、先月に比べゴールデンウィークの日数分稼働日が増えた形になった。
  - ・沖縄を中心にコロナ感染症第9波の懸念もあるが、まずは取引の増大化に期待を寄せたい。
  - ・今後7月の中元商品取引の本格化によって扱ひ高の増加が見込まれるが、今後のコロナ感染症の収束を願うばかりである。
  - ・電力料金の値上げによる経費の増額が気になるところである。 (札幌)
- 全道区で6月の気温が高くならず、夏物機器であるエアコン類商材の動きが悪く、在庫量も増加している。 (全道)

### 小売業

- 前年比較 物販見込 97.6%  
金融 93.5%
  - ・各種イベントが行われ、観光地をはじめ中心市街地に人通りが増加し活気が戻ってきた。消費については相次ぐ値上がりで電気料金の大幅値上げから人流と比例しての伸びは感じられない。業種別では家電が62%・自動車整備が69%と金額の大きい売上が減少している。 (旭川)
- 今年も帯広市内中心部の平原通(西2条通)と広小路(アーケード街)で、歩行者天国が始まった。中心市街地の恒常的な賑わいを目指し、9月10日までの毎週日曜日に全12回開催するもので、子供たちのダンスパフォーマンスや大道芸、マジックや雑貨市など、さまざまな催しが繰り広げられる。初日の6月18日は、青空が広がり心地よい気候にめぐまれ会場は多くの家族連れで賑わっていた。このようなイベント効果で、多くの市内外のお客さんが集まることにより、百貨店が閉店した市内中心部商店街にも活気を取り戻し、集客につながることを期待したい。 (帯広)
- 今月も観光客が多く来場している。コロナ前は観光バスで立ち寄る観光客だったが、現在は、目的があってレンタカー等で来る観光客が増えており、各店の売上も良くなっている。地元客は平日は控え、特売日にめがけての来場が多い。 (小樽)
- 昨年同月より仕入価格が下がっているため、収益は上昇している。しかし、節約のためか売上数量が落ちているので、経営状況が好転したとは言えない。 (稚内)
- 6月についても前年並みの回答が多い中、先行きの不透明感から思い切った業種転換を考えるケースも出ている。各組合員においては現状維持がやっとなところや違った方向へ舵を切るなど、1年の半分を過ぎたところで様々考えている状況である。また、コロナ禍における国からの低金利貸付も返済開始にあたりこの先の資金繰りを懸念している。
  - ・現在の事業内容は携帯電話販売業、旅行業、保険業だが、旅行業が若干の上向き以外は依然厳しい状況が続いており、営業体制の改編も視野に検討している。 (釧路)
- 6月1日のWTI原油価格は70.10ドルで先月から見て5.56ドルの反落でスタートした。これは、中国の経済指標が低調だったことが主要因とみられる。その後、米国の債務不履行を回避し、米経済の底堅いとのことから反発、その後も中国・米国の経済指標から反落、反発を繰り返し、30日のWTI原油価格は70.64ドルとなっている。
  - ・6月は国の元売りへの補助で原油価格も大きな変動なく、末端市況はほぼ横ばい状態で推移した。
  - ・毎月のごとく量販店の価格に追従せざるを得ない状況から利益は圧縮状態となっている。
  - ・6月からは元売りに対する補助が10%減額、以降2週ごとに10%追加減額となることから、(補助額の縮減)7月以降の原油価格変動により、末端価格が大きく変動する可能性がある。 (旭川)
- 6月に入っても売り上げは芳しくない。物価高の影響で必需品以外の物にはお金は掛けられないということから、全国軒並み同じ状況である。 (全道)
- 今月は、「全国旅行支援」の電子クーポン利用が順調に推移し、また、JRA函館開催やクルーズ客船の入港と国内外問わず大変多くの観光客が来場し、連日賑わった。また、昨年から再開となった函館マラソンにも、エイドステーション対応の協力として、当団体が「一口海鮮丼」の振る舞った。フルマラソンコースのフィニッシュ前の第12エイド(フル35.8km地点)で、2000食以上を提供し、これを目当てに参加した方もいたほど、皆に喜ばれた。函館朝市協同組合連合会は、函館市や地元での取り組みには微力ながら積極的に協力している。 (函館)
- 売上高対前年比123.3%の実績。
  - ・先月に引き続き、大口先の売上が好調に推移しているものの、売上規模の二極化が進んでいる。 (札幌)
- 6月は、ツアーの観光客が昨年よりも多く見られた。関東、関西からの修学旅行の団体の来店があり、少しずつ売上が戻ってきている。先月に引き続き外国の客船が入港し、外国人が多くみられたことで、インバウンドも戻ってきている。
  - ・今が旬の時鮭の入荷が無く、その代わりとしてサクラマスが店頭と並んでいる。
  - ・釧路市は長期滞在者が多く、市場にも買い物にきている。 (釧路)
- 今年は、電気代の値上げの影響で、エアコンの売上が昨年と比較して大きく減少傾向にあるため、売上全体が悪化している。これから暑くなり、売上を伸ばすきっかけになってくれることを期待している。 (全道)
- 6月の中東原油価格をみると、月初めは1バレル当たり約71ドルの水準でスタートしたものの、その後上昇し、月間を通して同じく75ドル前後で推移した。
  - ・北海道におけるガソリンのSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格

- 激変緩和対策事業により、1リットル平均167円と前月と同水準で推移した。また、6月の全国ベースでのガソリン出荷量をみると、前月から一転、月間を通して前年度の水準を下回る結果となった。
  - ・政府の燃料油価格激変緩和対策事業における補助費が段階的に縮減することから、この先SS店頭小売価格への影響が懸念される。 (全道)
- 新車の流通量が復活しているが、中古自動車の注目度は回復してきている。販売店においては中古車流通量は低下しているものの、中古全体の価格が上がっているが良質車が少ないことにより、新車よりも手頃感がある中古車小売りに関しては注目高になっている。7月1～2日に開催された中古車展示では、直近では過去最高の成約率4割をマークするものの、燃料高騰や紛争など世界的な不安要素も多く、先行きは読み切れない状況であることには変わりない。車業界的な観点からは好転していることになるが、新車の恩恵を受けられるのは2～3年後と予想されているため、中小店が淘汰されることも懸念される。また大手買取り販売店の北海道地方への連続出店により、一般の販売専門店が苦しい時代になってきたと言わざるを得ない状況であり、特に札幌以外の地域においては相当な苦戦を強いられると考えられる中、今回の展示会の成果は大きかった。 (札幌)
- 組合員では、原材料価格の高騰並びに様々な物価高騰による需要者の購買意欲の減退を受け、厳しい状況である。今後も厳しい市場環境が続くことが予想されることから、スマート農業や新たな生産システムへの導入を推進している。 (全道)

### 商店街

- 6月共通駐車券の利用は、前年同月比28.7%、買物共通バス券は、前年同月比100.0%。百貨店の閉店以降、来街者が減少傾向にある。観光・インパウンドの来街は、戻りつつある。 (帯広)

### サービスマ

- 地質調査及び建設コンサルタント業界は、受注の大半を公共事業に依存しているため、公共事業、特に建設関連事業の発注内容、量の影響を直に受ける。
  - ・今年度の地質調査が関連する公共事業は、前年度に比べて多少発注時期が遅れており、年度全体の発注量も前年度に比べて10%程度減少する見通しである。ただし、受注単価の目安である市場単価が前年度比7%アップとなった。このため、民間事業に対する営業の強化、業務対象分野の拡大、地盤情報活用の活用に関する活動に取り組んでいる。
  - ・停滞していた社員の給与水準を大幅に上げたい。しかし、燃料、水道光熱費、資材価格の高騰の影響が強いため、小幅な給与の昇給に留まっている。 (全道)
- 燃料用重油の高止まり、電気料金の大幅な値上げが営業に大きな影響を及ぼしている。料金の値上げを検討している。 (全道)
- 集客人数は前年対比118%。
  - ・海外客増加に対して、道内客の入込は減少している。
  - ・国内、海外ともに北海道旅行ニーズは高いが、燃料の高騰+バスの運転手不足のためバス運行手配が出来ず、販売出来る状況にない。 (十勝)

### 建設業

- 受注件数の増加と受注価格の上昇により売上高が増加しているものの、原材料費及び人件費の増加に伴い、収益は必ずしも好転しているとは言えない状況となっている。
  - ・ただし、受注件数の増加及び売上高の増加から景況は好転の兆しが見え始める。また、雇用人員の大きな減少はないものの、新たな人員の雇用に関しては厳しい状況にあり、事業量の増加に伴う必要な従業員の確保ができない状況にある。 (札幌)
- 公共工事、民間工事とも、コロナ期に発注量が抑制されてきたところから回復し、コロナ前の発注量に回復してきた。
  - ・資材高騰、人件費高騰により、発注金額の改善交渉等も取り組んできたが、十分とは言えないものの、ある程度増額している。しかしながら、材料費、人件費、光熱費、その他経費の高騰により、収益状況は現状維持かむしろ悪化している。
  - ・雇用人員について、新卒者の雇用がかなり厳しい状況。少子化の加速に加え、メーカー、公務員、大手業者の採用が増え、地場中小企業への入職者がかなり厳しい。待遇改善(賃上げ、働き方改革)をよほど進展させないと離職率も更に高まる懸念がある。 (全道)
- 【組合員の業況】
  - 6月1日からの水道週間に合わせて、加盟組合員(6社)による恒例の市内児童公園(18カ所)の水廻り(給排水設備)点検奉仕作業を実施した。組合員は各社とも量水器取替や本管工事を受注しており、11月頃まで忙しい状況が続く。
  - 【問題点】
    - 市発注の内、本管工事の入札ペースが速く、組合員は既に受注している工事との調整に苦労している。その影響から個人の設備修繕に時間を要している状況である。
    - 【地域の実情】
      - 農家のアスパラ収穫はピークを過ぎ、今月末で終わる予定である。 (名寄)

### 運輸業

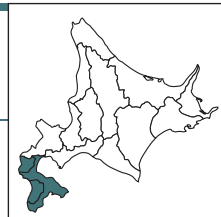
- 農産物の荷動きについて、野菜類は当初低温・少雨の心配が出ていたが、今のところ順調に生育している。
  - ・一般カーゴの荷動きについては、道内発道外向け貨物が少なく偏りが出ている。
  - ・補助金の減額により燃料価格が上昇しており、また「物流の2024年問題」の対策等、経営環境は厳しい状況にある。 (石狩)

# 支部だより



## 道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内  
駐在職員／津川事務所長・白吉主事



### 函館市の大泉市長を訪問し組合制度をPRしました!!

中央会道南支部では、地域の経済活動に中小企業組合を積極的に活用してもらうことを目的に、去る7月12日(水)に、函館市 大泉市長を訪ね、組合制度のPR活動を行いました。

当日は、中央会本部より松浦専務理事、道南支部からは藤田支部長・津川所長が函館市役所を訪問しました。

函館市は大泉市長、氣田経済部長、宿村経済部次長、嶽本課長が対応され、中小企業組合の制度概要や函館市内で活躍する組合事例について懇談しました。

現在、函館市内には82組合の中央会会員組合が所在し、函館市を含めた行政機関と密接に関わりながら、組合事業を展開しています。

また、官公庁からの受注を確実に遂行できることを、国が証明した官公需適格組合が函館市内には、6

組合あります。

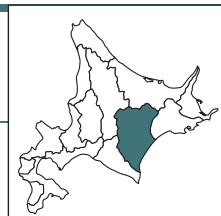
中央会からは、地域経済の様々な場面で中小企業組合が活用されていること、特に官公需適格組合については函館市が発注する各種工事等の迅速かつ確実な施工に大きく貢献していることを説明させていただきました。

中央会道南支部では、中小企業組合の活用促進に向け、今後も関係機関各所に組合制度の普及活動を行っていきたく思います。



## 十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内  
駐在職員／中條事務所長・森嶋主事



### 知らなきゃ損です!「ふたりぼっちパスポート」

十勝シーニックバイウエイトカプチ雄大空間が企画する「2023年度ふたりぼっちパスポート」をご存知でしょうか。

本パスポートは6月12日に販売開始され、今年で4年目の企画となります。十勝管内の地域経済活性化を目的に発行されており、加盟施設でパスポートを提示すると、対象商品・サービスの2人目の料金が無料となります。



加盟施設は、温泉・ガーデン・グルメ・アクティビティなど、計42店あり、1施設当たり600～1,200円の割引が受けられ、全施設を利用すると、なんと約2万円(!)もお得になります。

筆者も早速購入し、十勝

ヒルズ(2人目のガーデン入園料無料)と北の屋台(2人目のドリンク代無料)へ行き、大変お得な気分になりました。

十勝を丸ごと満喫できる本パスポートは、1冊1,400円で令和5年11月末まで利用できます(限定3,000冊)。



加盟施設の十勝ヒルズガーデン内

パスポートを片手にぜひ十勝観光を楽しんでみてはいかがでしょうか? 加盟施設・購入場所・使用方法等の情報は、下記ホームページをご覧ください。

▼ふたりぼっちパスポートホームページ  
<http://www.t-scenic.com/tokapuchi/fanclub/>

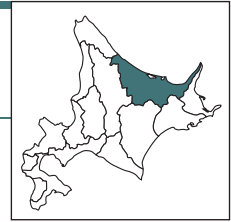






## 網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内  
駐在職員/平松事務所長・靄田主事



### 脱炭素化に向けた、道有林材利用促進協定の締結

6月15日(木)、道有林材を生産・加工する興雄地区森林育成協同組合(山本俊逸理事長、組合員数5名)が、オホーツク総合振興局と道有林材を使用した建設資材の販売などを行うフジックス(千葉)の3者間で、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、道有林材の利用促進に関する協定を締結しました。

この協定では、北海道が網走西部の道有林の二酸化炭素の吸収量(以下、道有林クレジット)を計算して売却し、環境活動に取り組む企業等が道有林クレジットを購入する「カーボン・オフセット」の活性化を図る狙いがあります。そのために、協定を締結した3者間で情報を共有し、連携して道有林クレジットの売買に取り組めます。

また、持続可能な森林の利用と保護を図る森林認証制度を取得した道有林材を消費者等に広く宣伝が

行われることも併せて協定が締結されました。

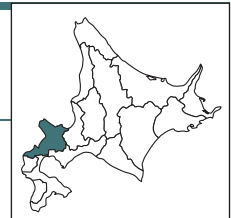
～カーボン・オフセットとは～

自らの活動で排出したCO2などの温室効果ガス排出量のうち、削減が困難な部分について、他の場所でも実現した排出削減や吸収活動等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることを、カーボン・オフセットといいます。北海道では平成24年から道有林クレジットの販売が行われ、令和3年から国の制度改正により航空レーザー測量による調査が認められたことで、大規模な道有林クレジットの創出が可能になりました。



## 後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内  
担当/連携支援部 伊藤主査



### 「銭函工業協同組合が海浜清掃実施」

小樽市銭函工業協同組合(中村良輝理事長・組合員数36名)が6月17日(土)、環境保全等の環境問題の課題解決に貢献するSDGsの一環として小樽市の銭函海水浴場の海浜清掃を実施しました。

組合員企業の社員やその家族、取引先企業や銭函にある北海道職業能力開発大学の教員や学生を含め約150名を超える方々が参加しました。海開きを前に、海岸を清掃することで観光客の増加及び地域の活性化に繋がるものとして、参加者が一丸となり楽しみな

がら、ペットボトルや細かなプラスチック片などの回収を行いました。今年は、写真にある大物(クマのぬいぐるみ)も回収することができました。

昨年に引き続き、2回目となるこのボランティア活動は、今後も継続していく予定です。

今年は、コロナの影響も和らぎ、多くの方がこの海水浴場にお越しいただくことが期待されます。より綺麗になった砂浜に、この夏是非遊びにきてください!



## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



### No. 25 仕事を効率化する IT 活用講座

NEW

オフィス事務の自動化で、生産性向上!

8月28日(月)～29日(火)

受講料: 22,000円(税込)

対象レベル: 経営者・経営幹部・その候補者



IT導入プロセスとIT投資判断ポイントを理解し、業務効率化の一つとして、RPAツールを使用した演習に取り組み、自社の今後の取り組み方針を整理します。

### No. 26 事業継続計画(BCP)の作り方

札幌開催

緊急事態でも揺るがない強い会社づくり

9月12日(火)～14日(木)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営者・経営幹部



緊急事態時の判断基準や行動フローを定める「事業継続計画」の策定手順を事例や演習を交えて学びます。また、自社のBCPの検討・立案に取り組みます。

### No. 201 人材採用・定着の進め方

苫小牧開催

期待する人材を採用・定着させる!人材採用と定着の勘所

9月13日(水)～15日(金)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者



中小企業を取り巻く雇用環境の変化を踏まえ、自社の求める人材像の変革の必要性を確認し明確化します。そして、自社の人材採用・定着プランを検討します。

### No. 27 人事・労務管理の基本と実務

札幌開催

基礎から学ぶ労務管理とトラブル対応策

9月20日(水)～22日(金)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者



労務管理の基本、法律改正のポイントを学びます。また、トラブル事例等から企業が備えるべき労務管理を学び、自社の労務管理の点検に取り組みます。

### No. 205 次世代トップリーダー研修

稚内開催

我が社の進むべき道を定め、行動できるリーダーを目指す

9月21日(木)～22日(金)

受講料: 22,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者



次世代を担うトップリーダーに求められる役割・心構えを学び、演習を交えて自社の将来ビジョンを描き、今後の成長シナリオや自身の行動目標を検討します。

### No. 28 営業力を高める 顧客ニーズのつかみ方

顧客の心をつかみ、売上アップを目指す営業の仕組みづくり

9月26日(火)～28日(木)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者



マーケティングと行動経済学を活用して潜在ニーズの掘り起こし方を理解し、自社の「売れる仕組み」を考えることで、新しい顧客の獲得を目指します。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めてのの方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 北海道旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



暑中お見舞い

申し上げます

令和五年 盛夏



北海道菓子卸商業組合

理事長 戸 澤 亨

副理事長 谷 保 寿 彦

札幌市中央区南九条西十五丁目  
電話 〇一一—五六三—三七五六

札幌鉄工団地協同組合

理事長 藤 枝 靖 規

札幌市西区笈寒十四条十二丁目一十二  
電話 〇一一—六六一—五二二—番

北海道電気工事業工業組合

理事長 小野寺 涼

副理事長 長 居 順 一

副理事長 岩 城 直 人

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 〇一一(二六二)〇四二〇番

# 北海道火災共済協同組合

## 北海道中小企業共済協同組合

理事長 小 林 一 清

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

TEL (011) 231-1322

FAX (011) 231-1427

江別工業団地協同組合

代表理事

杉 野 邦 彦

江別市工栄町十五番地の1  
電話 〇一一—三八四—三二六二

札幌電気工事業協同組合

理事長 鈴 木 暁 彦

副理事長 須 藤 讓

副理事長 伏 木 淳

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 〇一一—二三三—一七七二番

協同組合 札幌総合卸センター

理事長 守 和 彦

事務局〒060-0906 札幌市東区北六条東四丁目一七  
電話(〇一一)七二二—一〇一  
FAX(〇一一)七二二—一九七

北海道ネットワーク運送事業

協同組合連合会

代表理事 野 村 佳 史

北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一  
TEL 〇一一—七九〇—八〇一〇  
FAX 〇一一—七九〇—八六一九

北海道管工事業協同組合連合会

会長 佐藤 安幸

札幌市中央区北二条東八丁目八十六番十号  
電話 〇一一―二二二―一八一五番

北海道電機商業組合

理事長

青木 昭二

札幌市北区北二十五条西三丁目二番十八号  
電話 〇一一―七〇九―五四三九  
FAX 〇一一―七〇九―五七一九

札幌丘珠鉄工団地協同組合

理事長 遠藤 元士

〒007-0883  
札幌市東区北丘珠三条四丁目三番三号  
電話 〇一一―七九一一―二二二一  
FAX 〇一一―七九一一―二二二三

札幌中央信用組合

理事長 泉 融和



〒060-8513  
札幌市中央区南二条西二丁目十二番地  
電話代表 (〇一一)二三一一八一三六番  
ファックス (〇一一)二二二二一九八三番  
<https://www.sa-chushin.shinkumi.jp/>

北海道信用組合協会

一般社団法人  
会長 渡辺 欣也

〒060-0004  
札幌市中央区北四条西五丁目一番地  
北海道林業会館4F  
電話 (〇一一)二七一―七〇七〇  
FAX (〇一一)二七一―七〇七四

北海道電気資材卸業協同組合

理事長 三神 司

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 (〇一一)二七一―二九三一

北海道紙器段ボール箱工業組合

理事長

森川 唯志

札幌市中央区北四条西十二丁目一番地  
電話 (〇一一)二二二―七五七五

北海道自動車整備協同組合連合会

会長 横井 隆

副会長 竹川 秀幸

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 〇一一―七三一―七一〇七

北海道印刷工業組合

理事長 岸 昌洋

札幌市豊平区美園三条五丁目一番十五号  
原ビル四階  
電話 〇一一―五九五―八〇七一番

北海道石油業協同組合連合会  
北海道石油商業組合

会長  
理事長 河 辺 善 一

札幌市豊平区平岸一条六丁目十番地  
電話 〇一一―八二二―八一―一

北海道税理士協同組合

理事長 石 川 信 之

札幌市中央区北三条西二十丁目二番二十八号  
電話 〇一一―六四三―一三三五番

北央信用組合

理事長 渡 辺 欣 也



〒〇六〇―〇〇六一  
札幌市中央区南一条西八丁目七―一  
電話代表 (〇一一)二六一―九一五一  
F A X (〇一一)二六一―九一五〇  
<https://www.hokushin.shinkumi.jp/>



札幌建設運送株式会社

代表取締役 矢 部 和 彦

<http://www.sakkenso.com/>  
003-0000 札幌市白石区流通センター五丁目六番四三号  
T E L (〇一一)八六三―三六六六番  
F A X (〇一一)八六二―八二三四番

北海道食糧事業協同組合

理事長 武 田 俊 昭

札幌市白石区本通十九丁目南二―七  
電話 〇一一―八四六―二一九一番

北海道木材産業協同組合連合会(道木連)

代表理事会長

松 原 正 和

事務所 札幌市中央区北四条西五丁目一番地  
電話代表 (〇一一)二五一―〇六八三番  
F A X (〇一一)二五一―〇六八四番  
林業会館三階

札幌発寒工業団地協同組合

理事長 福 田 年 勝

札幌市西区発寒十六条十四丁目五―二五  
T E L 〇一一―六六三―四三二―一  
F A X 〇一一―六六三―八三〇―一

協同組合石狩新港卸センター

理事長

梅 本 成 利

石狩市新港西一丁目七二―一番地  
電話 〇一三三―七三七―七二―一番

北海道砂利工業組合

理事長 小 澤 由 明

札幌市中央区北一条西十丁目一  
電話 〇一一―二八一―二二八一番  
原田ビル

官公需適格組合  
札幌市管工事業協同組合

理事長 弘田 安

〒060-0032 札幌市中央区北二条東八丁目八番一〇号

TEL (011)221-1811(代表)

FAX (011)221-3021

〔豊富な経験〕〔優れた技術〕〔まかせて安心〕  
水まわりのことなら札幌協修センターにお気軽に相談を！  
フリーダイヤル 〇二二〇二二四一八八九

おかげ様で本年創立 50 周年を迎えました



情報創造事業協同組合

理事長 高橋 満 治

【事務局】 〒060-0032  
札幌市中央区北2条東1丁目2番地10  
日宝北2条ビル7F  
TEL:011-221-0474 FAX:011-241-3309  
E-mail: kumiai@id-hokkaido.jp

先人の尽力功績に感謝し  
我々が持つ可能性に気づき  
未来につなぐ

<https://id-hokkaido.jp/>

札幌塗装工業協同組合

理事長 大島 一 哉

札幌市白石区東札幌五条一丁目  
札幌市産業振興センター内  
〇一一一八三二一四二一六

北海道街商協同組合

理事長 清 水 秀 樹

副理事長 前 川 二 三 男

札幌市北区北二条西十四丁目一番三号  
電話 〇一一一七一六一五二六〇

北海道製紙原料直納商業組合

理事長 長谷川 裕 一

札幌市中央区北二条西二丁目一五  
リージェントビル五階  
電話 〇一一一七一一一五五一

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会副理事長  
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合  
札幌公衆浴場商業協同組合

理事長 小 西 廣 幸

札幌市中央区大通西十二丁目四一七八  
BD WEST 12 3階  
電話 〇一一一五二二一七八三二  
FAX 〇一一一五二二一七八三三

厚生労働大臣認可  
日本保健鍼灸マッサージ柔整協同組合連合会会員  
北海道知事認可  
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合

理事長 吉 田 孝 雄

札幌市中央区南一条西十三丁目三二七一三  
フナコシヤ南一条ビル三階  
電話 〇一一一三一三一〇三三

官公需適格組合

IT&経営コンサルタント集団  
戦略経営ネットワーク協同組合  
理事長 赤 羽 幸 雄

札幌市白石区平和通九丁目北一一二九  
電話 〇一一一八六一一四八〇〇  
URL <http://www.senyakukei.net>

札幌河川維持管理事業協同組合

理事長 安 田 謙 一

札幌市中央区北一条西二丁目経済センター五階  
札幌中小建設業協会内  
電話 〇一一一五二二一七二六八



石狩東北部道路維持事業協同組合

代表理事 澤田尚樹

〒〇六七―〇〇〇二  
江別市緑町西一丁目一―四番地  
電話 〇〇六―  
FAX 〇〇一―  
三三八二―  
六六六〇―  
六六六一―

官公需適格組合千歳市環境整備事業協同組合

代表理事 荃津俊爾  
副理事長 浜野聡彦  
専務理事 今野弘隆  
常務理事 五十嵐剛

千歳市上長都四番地五  
電話 〇一二三―二五―六九〇〇



北海道インテリア事業協同組合

理事長 大繩雅義

札幌市中央区南二条西十九丁目  
南二条マンション 一〇二号  
電話 〇一一―六四二―六二二三

札幌振自動車事業協同組合

理事長 横井隆

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 〇一一―七五―一四一―

北海道生コンクリート工業組合  
北海道生コンクリート協同組合連合会

理事長 成田真一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二四番五  
電話 (〇一一) 八三二―五二一六―  
FAX (〇一一) 八三二―五二〇九―

北海道青果商業協同組合

理事長 高橋秀典

札幌市東区北十三条東十四丁目  
電話 〇一一―七二―一五二―六

共通産業協同組合

代表理事 福沢誠人

札幌市白石区本通十八丁目一―一  
第五栄輪ビル3F-B  
電話 〇一一―五九八―一三六八

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷雅治

〇〇二―八〇五二  
札幌市北区篠路町上篠路七番地八  
電話 〇一一―七七五―七七五五

官公需適格組合  
札幌建具工業協同組合

理事長 島崎一則

事務局 063-0801 札幌市西区二十四軒一条七丁目  
電話 (〇一一) 六二一―七七五五番

代表理事 石川信男

一般社団法人 全国個人タクシー協会 北海道支部 副支部長  
事業協同組合 札幌個人タクシー協会  
組合事務所 札幌市中央区南二条西十三丁目一―七  
電話 (〇一一) 五五一―八一―八一番  
支部事務所 札幌市中央区南八条西十五丁目一  
北海道ハイパー会館1F  
電話 (〇一一) 五六三―九二―一九番

<http://satto-kojintaxi.com/>



札幌建設工業協同組合

代表理事 木村幸男

札幌市中央区大通東七丁目一番地  
電話 〇一一―二五一一―六五三五

札幌集団給食事業協同組合

代表理事 平井英司

札幌市白石区平和通十七丁目北十三―十五  
電話 〇一一―八四六一―六六五一

北海道昆布事業協同組合

理事長 山本哲治

札幌市中央区北三条西七丁目  
第二水産ビル 七階  
電話 〇一一―二七一―八〇六八

北海道米菓工業協同組合

理事長 阿部悦夫  
副理事長 坂口幸司

札幌市中央区南二条西七丁目一―四  
ファミリービル六階  
電話 〇一一―二五一一―四二三番

北海道医師協同組合

理事長 才善宣雄

札幌市中央区大通西八丁目二番地  
住友商事・フカミヤ大通ビル八階  
電話 〇一一―二二二―〇一一〇

札幌地方中古自動車販売事業協同組合

理事長

近藤昇

札幌市東区東雁来町二五九番十六  
電話 〇一一―八七二―五一八一番



札幌団地倉庫事業協同組合

理事長 柏木稔

札幌市白石区流通センター二丁目二番一号  
電話 〇一一―八六一―七七一

札幌歯科医師協同組合

理事長 渡邊高和

札幌市中央区南七条西十丁目  
電話 〇一一―五三一―一七五番  
FAX 〇一一―五三一―一三五三番

北武事業協同組合

理事長

小西政秀

札幌市豊平区月寒中央通六丁目  
電話 〇一一―八五一―三三三三

協同組合札幌木工センター

代表理事

安田浩康

札幌市西区発寒七条九丁目四番三十三号  
電話 〇一一―六六一―六一六一番

札幌鉄工関連協同組合

理事長 今井一彦

札幌市西区発寒十四条十二丁目一番十八号  
電話 (〇一一)六六一―二六四八番

北海道都市開発事業協同組合

理事長 中島昌八

札幌市中央区南一条西十丁目三―二  
南一条道銀ビル二F  
電話 〇一一―二八一―二八七一

北海道インターロッキングブロック協同組合

代表理事 近藤 武史

札幌市白石区本通二十一丁目北二番一号  
電話 〇一一一八六一一八四四

札幌生花商業協同組合

理事長 岡田 比登志

札幌市白石区流通センター七丁目三一五  
TEL 〇一一一八九二一三九三八  
FAX 〇一一一八九二一九二二九



理事長 清水 博

一般社団法人 全国個人タクシー協会 理事  
一般社団法人 全国個人タクシー協会北海道支部 支部長  
札幌個人タクシー協同組合  
組合事務所 〒〇六二一〇〇五一  
札幌市豊平区月寒東一条十五丁目一三二七  
電話 〇一一一八五三二七三三番  
支部事務局 札幌市中央区南八条西十五丁目  
北海道ハイヤー会館 1F  
電話 〇一一一五三三一九二九番

北海道パン・米飯協同組合

理事長 伊原 潤  
副理事長 林 隆義  
副理事長 佐藤 秀宣

札幌市中央区北三条西三丁目一番地札幌北三条ビル  
電話 〇一一一三三一三三九

企業組合ビジネスサポート

代表理事

牛嶋 和夫

札幌市中央区南八条西三丁目二番一〇一三〇一  
電話 〇一一一五五二一三五八二

北海道板金工業組合

理事長 川島 隆司

札幌市白石区東札幌五条一丁目一  
電話 〇一一一八一七二一五

北海道自動車共済協同組合

理事長

松浦 良一

札幌市東区北三十条東一丁目三番二号  
電話 〇一一一七二一五二三三番

北海道ハイウェイサービス協同組合

代表理事  
理事長

石田 直樹

〒062-0904  
札幌市豊平区豊平四条十二丁目一三二七  
TEL 〇一一一八三一八九五五  
FAX 〇一一一八二一〇六九〇

北海道競走馬輸送事業協同組合

理事長 七條 稔

札幌市豊平区西岡四条九丁目一―二五  
電話 〇一一一八五五―四八五〇

赤帽北海道軽自動車運送協同組合

理事長 西田 耕二

札幌市東区北三十条東二十丁目七―三  
TEL 〇一一一七九〇―七二二二

北海道 自転車 商業協同組合

軽自動車

理事長 服部 好泰

札幌市西区琴似三条三丁目一番四十七号  
ブランドシユール 一―E  
電話 〇一一一六一二一〇〇〇一

札幌市水産物卸売協同組合

理事長 北村 勝満

札幌市中央区北十二条西二〇―二―一  
札幌市中央市場内  
電話 〇一一一六一一―七二八一

札幌市中央卸売市場  
道央青果協同組合

理事長 堀崎幸博

事務所 札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号  
(札幌市中央卸売市場内)  
電話代表 〇一一一六二一八七五番  
FAX 〇一一一六二一八三二九番

札幌手稲工業団地協同組合

理事長 玉井繁

札幌市手稲区曙二条四丁目四番三十六号  
電話 〇一一一六八二一〇二七四

札幌市中央卸売市場

札幌青果卸売協同組合

理事長 丹羽豊彦  
副理事長 辻 昌行  
専務理事 辻 宏

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号  
電話 〇一一一六二一八七五番

北海道指定自動車学校事業協同組合

理事長

相馬純一

札幌市中央区北九条西十八丁目  
北海道指定自動車教習所協会内  
電話 〇一一一六三三二七三二〇

札幌市薄野セロ番地飲食業協同組合


理事長 成澤章

組合事務所 札幌市中央区南六条西四丁目  
TEL 五二一〇一六一

ぎょれん協同会社事業協同組合

理事長 風無成一

札幌市中央区北三条西七丁目一番地  
電話 〇一一一八二一八五二四

 北海道土質試験協同組合

理事長 舟田幸太郎

札幌市白石区北郷一条八丁目三番一号  
電話 〇一一一八七三一九八九五

 北海道トラック交通共済協同組合

理事長 大友龍之

札幌市中央区南九条西一丁目一番十一号  
電話 〇一一一五二〇一五一六一

官公需適格組合

札幌碎石共販協同組合

理事長 岡本繁美

札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号  
電話 〇一一一八二二一五二六七番

北海道農産物集荷協同組合

代表理事 高井博美

札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
電話 〇一一一二二一五一〇一

札幌生コンクリート協同組合

理事長 成田真一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二十四番五  
電話 〇一一一八三二一五一〇

北海道自動車処理協同組合

理事長 石上剛

札幌市清田区美しが丘一条四丁目一十二  
電話 〇一一一三七四一八二〇〇番

北海道建具工業協同組合連合会

理事長 皆戸克司

札幌市西区二十四軒一条七丁目  
電話 〇一一一六四四一七六三八

道央情報サービス協同組合

代表理事 風間隆之

札幌市中央区南三条東四丁目三―六  
さくら総合会計第二ビル  
TEL (〇一一) 二四二―四〇〇六  
FAX (〇一一) 二四二―四三三八

北海道炭酸カルシウム工業組合

代表理事 五十嵐 誠

札幌市中央区大通西五丁目八番地  
電話 〇一一一―二七一―三二六八  
FAX 〇一一一―二二一―七六一九

心陽軽自動車運送協同組合

理事長 中野洋一

〒003-0876 札幌市白石区東米里二一九四番二  
TEL (〇一一) 八七二―七一一一

北海道商工連盟協同組合

理事長 勝部賢志

北海道商工連盟  
会長 峰崎直樹

札幌市中央区北四条西十二丁目一―五十五  
ほくろウビル四階  
電話 〇一一一―二二一―四一六二

北海道税理士データー通信協同組合

札幌市豊平区西岡三条五丁目六番四十八号  
電話 〇一一一―八七六―〇八三〇  
FAX 〇一一一―八七六―〇八三五

一級建築士事務所

建築設計・診断事業協同組合

代表理事 山田昌幸

札幌市北区北十八条西四丁目二二〇  
北18条ハイツ三〇五  
TEL 〇一一一―七〇九―一四二二

エス・バイ・エス事業協同組合

代表理事 松浦良一

札幌市中央区南三条東四丁目三―六  
さくら総合会計第二ビル  
電話 (〇一一) 二二三―一四六〇  
FAX (〇一一) 二二三―三〇三一

石狩南部道路維持協同組合連合会

代表理事 荻津俊爾

千歳市上長都四番地五  
電話 〇一二三―四〇―二一五一

恵庭農畜産物直売所  
恵庭かのな協同組合

理事長 平野隆晴

恵庭市南島松八一七番地一八  
電話 〇一二三―三六―二七〇〇

官公需適格組合

恵庭まちづくり協同組合

理事長 齊藤一史

恵庭市黄金南一丁目三一三番地五  
電話 〇一二三―二九―四八三六

全日食子エーソ北海道協同組合

理事長 相澤長秀

 全日食子エーソ  
〒061-1405 北海道恵庭市戸磯四十七番地九  
TEL 〇一一三―三三―三三二〇  
FAX 〇一一三―三三―三三二五  
URL: <http://www.zchain.co.jp>

江別環境整備事業協同組合

理事長 丸山博幸

〒〇六七―〇〇五一  
江別市工業町十九番地一  
電話 〇一一―三八一―六六二九番

官公需適格組合

江別河川防災環境事業協同組合

理事長 小原敏嗣  
顧問 佐々木雄二

〒〇六七―〇〇〇〇  
江別市大川通六番地(防災ステーション内)  
電話 〇〇―一一―(代)―三九一―〇九九〇  
FAX 〇〇―一一―三九一―〇八八〇

石狩管工事業協同組合

代表理事 池田篤司

石狩市花川北六条一丁目五番地  
電話 〇一三三―七三―八六五八番

石狩新港運送事業協同組合

理事長 大友龍之

北海道石狩市新港西二丁目七〇一番地二三  
電話 〇一三三―七三―一四一四

官公需適格組合  
協業組合エクスセル三和

代表理事 菅野政博

北広島市北の里四七一番地七  
電話 〇一一―三七二―二〇一一  
FAX 〇一一―三七三―一〇九五

千歳市管工事業協同組合

理事長 高野悠



千歳市上長都二番地二十二  
電話 〇一二―二三―二三―五五九〇

官公需適格組合  
江別リサイクル事業協同組合

理事長 日高淑

江別市工業町十一番地七  
電話 〇一一―三八五―七一二四

官公需適格組合  
江別管工事業協同組合

代表理事 龍田昌樹

江別市上江別東町七番地二十六  
電話 〇一一―三八四―三五五六番  
FAX 〇一一―三八四―七一〇二番

日高砂利企業組合

理事長 大坂博

事務所 日高郡新ひだか町静内ときわ町二丁目一番二〇号  
電話 〇一四六―四二―〇四三二番

日高中部砂利協同組合

代表理事 冬澤豊

日高郡新ひだか町静内豊畑一三三九番地の二  
電話 〇一四六―四六―二二一四

官公需適格組合  
北広島道路維持協同組合

理事長 藤山康雄

北広島市中央三丁目八番地四  
電話 〇一一―三七三―六一〇三番

北広島市管工事業協同組合

理事長 山岡正美

北広島市西の里南一丁目一番地七  
電話 〇一一―三七五―三九八八

代表理事 **大坂博**

静内地区砂利採取協同組合

日高郡新ひだか町静内旭町一丁目十四番十二号  
電話 〇一四六―四二―六四七九

理事長 **河井昭夫**

北海道絵画商協同組合


札幌市中央区南三条西二丁目  
KT三条ビル2F  
TEL (〇一)二一〇―五九一一

税理士法人みのり会計 **佐々木 優**

札幌市西区琴似二条一丁目三番五号  
クロスロード琴似701  
電話 〇一一―六一四―〇五五五

吉田聡税理士事務所  
税理士・中小企業診断士 **吉田 聡**

〒〇六〇―〇〇五一  
札幌市中央区南一条東二丁目十一―一  
ノーザンヒルズ大通東九階H室

 Chiba


千葉経営労務事務所  
―現場からの発想 現場からの改革―  
中小企業診断士・社会保険労務士

〒004―0864 札幌市清田区北野四条二丁目一〇―二六  
F T A E L 〇〇―一一―八八二―二二五九四六  
I A E L 〇〇―一一―八八二―二二五九四六  
R X L 〇〇―一一―八八二―二二五九四六  
chiba-ktj@mub.biglobe.ne.jp

代表理事 **千葉俊幸**

森隆幸社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士 **森 隆 幸**

札幌市厚別区厚別北三条四丁目五番三号  
電話 〇一一―八〇一―三一一二

 有限会社プロ・アシスト  
人材育成コンサルタント  
代表取締役 **後藤 真澄**

電話 〇一一―八二〇―二二八六

公認会計士小島史資事務所  
公認会計士 税理士 **小島 史 資**

札幌地方中小企業団体事務長会	会長	村田	京華
オホーツク中小企業団体事務長会	会長	飯田	勝意
室蘭中小企業組合事務長会	会長	片桐	崇敏
苫小牧地区中小企業団体事務長会	会長	牧野	敏夫
十勝地区中小企業団体事務長会	会長	三日市	昭幸
函館地区中小企業団体事務長会	会長	高橋	正木
道北地区中小企業団体事務長会	会長	佐々田	清
釧根地区中小企業団体事務長会	会長	横田	治光
後志地区中小企業団体事務長会	会長	西川	光



北海道中小企業青年中央会

会長 間島且人  
副会長 熊谷光弘  
副会長 岡田和也

札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇〇一一二二七一一一九〇九  
FAX 〇〇一一二二七一一一九〇九

北海道中小企業組合士会

会長 鈴木英弘  
副会長 村田京華  
副会長 濱岡雄史  
副会長 見上直人



札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇〇一一二二七一一一九〇九  
FAX 〇〇一一二二七一一一九〇九

北海道官公需適格組合協議会

会長 佐藤安幸  
副会長 藤山康雄

札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇〇一一二二七一一一九〇九  
FAX 〇〇一一二二七一一一九〇九

株式会社BAMC

associates

札幌支店 橋本広宣  
支店長

〒060-0003 札幌市中央区北三条西一丁目サンメモリアビル二階  
TEL 〇一一一五九六一七四一一  
FAX 〇一一一五〇七一五〇〇  
http://www.bamc.jp

札幌シティ法律事務所

弁護士 高崎清良  
弁護士 片岡晃三  
弁護士 小片林大蔵  
弁護士 佐藤藤大蔵  
弁護士 片岡大蔵  
弁護士 片岡大蔵  
子平蔵晃三

札幌市中央区大通西五丁目  
桂和ビル五三三  
TEL 〇一一一五三三〇〇六  
FAX 〇一一一五三三〇〇六  
http://www.sapporocity-law.jp

公認会計士 柿澤茂事務所

公認会計士 柿澤茂  
税理士

札幌市清田区清田七条一丁目六番二四二一  
電話 〇一一一三七五〇二六〇  
FAX 〇一一一三七五〇二六一

札幌市製紙原料事業協同組合

理事長 東原正憲

札幌市中央区北一条東一丁目サン経成ビル二階  
TEL 〇一一二二二二二〇一〇

北海道互光株式會社

代表取締役 小川学

〒060-0001 札幌市中央区北一条西七丁目一番  
プレスト1・7  
電話 〇一一二二二二二〇一〇  
FAX 〇一一二二二二二〇一〇

北海道板硝子商工協同組合

理事長 十河力也

札幌市豊平区美園十条六丁目  
電話 〇一一一八六七〇三四六

大樹生命保険株式会社

札幌支社  
支社長 米澤直樹

〒060-0042 札幌市中央区大通西六丁目二一六  
電話 〇一一二二二二二〇一〇



税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等の専門家集団

# むらずみ経営グループ

税務申告・節税対策・起業支援・経営改善・事業承継・  
M&A・労務人事管理・給与計算・相続手続

税理士法人むらずみ総合事務所  
行政書士法人むらずみ総合事務所  
社会保険労務士法人むらずみ総合事務所

札幌 〒060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目4番地 FWD札幌ビル  
TEL (011) 271-5000(代) FAX (011) 252-7477  
千歳 〒066-0063 千歳市幸町3丁目15番地 エレガンスビル3階  
TEL (0123) 23-0115(代) FAX (0123) 26-2020  
東京 〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目15番9号 The Kanda 282  
TEL (03) 6260-8840(代) FAX (03) 3256-8331

<https://www.murazumi.jp>

事務機器・教育機器の総合商社

# 株式会社 MK 中田商会

札幌市東区北12条東1丁目

電話 (011) 741-3631  
FAX (011) 741-7030



北海道知事認可番号  
中企第17号指令

## 北海道古物商業協同組合

「事務局・物流センター」  
〒007-0848 札幌市東区北四ノ条東五丁目二二二  
TEL.011-752-8555 FAX.011-752-8656  
E-mail: info@h-kobutsu.com  
URL: http://www.h-kobutsu.com

さくらネットワークシステム協同組合

代表理事 八谷 一平

〒064-0808 札幌市中央区南八条西十七丁目三番二十六号  
TEL 011-225-1100  
FAX 011-225-1105

全国共同出版株式会社

代表取締役 尾 中 隆 夫

東京都新宿区若葉一丁目一〇一三二  
電話 〇三(三三五九)四八一

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社  
上席執行役員  
北海道エリア代表 柳 川 昭 人

〒060-0863 札幌市中央区北三條西二丁目六  
TEL (011) 688-1666  
FAX (011) 688-1666

元気からはじめます。



## 中道リース株式会社

代表取締役 関 崇 博

札幌市中央区北一条東三丁目三番地  
電話 〇一一二八〇一二六六

## 日東印刷株式会社

代表取締役 疋 田 量 子

小樽市相生町六番四号

【泊 宿】  
【婚 礼】  
【宴会・ご会合】

RESTAURANT  
スヅカ

四川飯店  
CHINESE RESTAURANT

B1 味の会



HOTEL, BANQUET & RESTAURANT  
G.P. 札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL/011-261-5311  
<https://www.hotelgp-sapporo.com/>

観光・ビジネス・ご婚礼・ご会合に  
心をこめたおもてなし。



社史・記念誌づくりは  
アイワードにお任せください



株式会社アイワード

〒060-0033 札幌市中央区北3条東5丁目5-91  
TEL 011-241-9341 FAX 011-207-6178  
<https://iword.co.jp>

ホームページで事例紹介を  
ご覧ください



お客様に支えられて53年。信頼と培った実績でお客様の  
オフィス環境のよりよいご提案をいたします。

知的快適創造的なオフィス創りで貢献する

## サンコー事務機株式会社

OA機器・家具のレンタル・販売、周辺機器・ソフトの販売、導入、各種サービス・保守の  
提供、自社運営プロバイダサービスの提供など、企業・施設をよりよくする一切の事業

札幌市中央区北13条西18丁目36番90 TEL:011-614-2255 FAX:011-614-5245  
URL: [sancoh.gr.jp](http://sancoh.gr.jp)

# FUJIFILM

富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社  
北海道支社

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目1番地  
富士フイルム札幌ビル  
TEL 011-271-4533 FAX 011-271-5029

**中小企業の事業承継に関する課題解決に向けワンストップで道内全域を支援します**  
 ～ 買手企業、当事業承継、第三者承継(M&A)まで、多種多様な課題解決を総合的にサポート～



## 『事業承継・引継ぎ支援センター』

北海道事業承継・引継ぎ支援センターは、経済産業省北海道経済産業局から委託を受けた事業承継・引継ぎをサポートする公的機関です。主要地域の会館所にサテライト拠点を設置し、オンライン相談等の仕組みも整えて、きめ細やかなサービスを提供します。



**サテライト拠点、北海道内各県別設置**

道内7市町村での事業承継・引継ぎ支援、道内を広くカバーし、2021年7月より、札幌市から札幌市東区へ移転し、サテライト拠点として、札幌市東区にサテライト拠点を設置、活動のサポートいたします。



サービス内容
個別相談、専門家派遣、セミナー開催
相談無料
秘密厳守
公平中立

**北海道事業承継・引継ぎ支援センター** 認定支援機関：札幌商工会議所  
 〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目5 北海道経済センタービル6F TEL 011-223-3111 受付時間：平日9:00～17:00  
 URL: www.hokkaido-jigyosha.net

## 協会けんぽの健診から始まる健康づくり

**検査内容が充実！お得！「生活習慣病予防健診」**

対象者 ▶ 35歳～74歳の被保険者

費用

費用総額 18,865円が  
協会けんぽから1万円以上の費用補助で

自己負担額最高

# 5,282円

令和5年4月から  
自己負担額が「1,887円」  
お安くなっています！

内容

労働安全衛生法上の  
定期（事業者）健診項目

+

胃がん  
・  
大腸がん検診

+

その他検査項目


婦人科検診や付加健診の費用補助もあります。

Pick up! **婦人科検診**

- ・子宮頸がん ▷ 最高 970円
- ・乳がん ▷ 40～48歳：最高 1,574円  
50歳以上：最高 1,013円

生活習慣病予防健診は、定期健診の代わりになります！

健康診断はあくまでも生活習慣の改善の必要性や病気を発見するための手段です。健診結果に応じて特定保健指導（健康サポート）の利用や医療機関へ早期に受診をしましょう。



**全国健康保険協会 北海道支部**  
協会けんぽ

〒001-8511  
札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3F  
TEL (011) 726-0352 (代表) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



函館特産食品工業協同組合

理事長 古伏 脇 隆 二

電話 函館市豊川町二七番六号  
電話 〇一三八―二三―四六〇九

函館商工信用組合

理事長 中 村 昌 弘

電話 〇四〇―〇〇三三  
TEL 函館市千歳町九番六号  
TEL (〇一三八)二三―二一〇一  
FAX (〇一三八)二六―六〇三六

函館駅二商業協同組合

理事長 藤 田 公 人

電話 函館市若松町九番一九号  
電話 (〇一三八)二二―五三三〇

函館流通事業協同組合

代表理事 小 澤 繁 雄

電話 函館市西桔梗町五八九番(流通センター)  
電話 〇一三八―四九―五五三二

函館ドック事業協同組合

理事長 村 上 岩 夫

電話 函館市弁天町二十番三号  
電話 〇一三八―三三―二二二七

函館生花商協同組合

理事長 西 村 由 紀



電話 〇四一―〇八二四  
電話 函館市西桔梗町五八九番地二五  
電話 函館地方卸売市場青果市場内  
電話 函館市富岡町三―二五―一三  
電話 函館市富岡町三―二五―一三  
FAX (〇一三八)四八―八七九四  
FAX (〇一三八)四一―一八七三

官公需適格組合  
函館建築板金事業協同組合

代表理事 平 田 昭 市

電話 函館市亀田町十番八号  
TEL 八六一―六四二八  
FAX 八六一―六四三八

函館清掃事業協同組合

理事長 久 保 俊 幸

電話 函館市東山町一四九番地の六号  
電話 〇一三八―五四―三五六五  
FAX 〇一三八―五四―三五六六

函館地方電気工事協同組合

理事長 大 倉 直

電話 函館市日乃出町七番二二号  
TEL 〇一三八―五五―二一八二  
FAX 〇一三八―五五―〇六七五

函館屋外広告業協同組合

理事長 平山孝敏

函館市昭和三丁目十三番十号  
株式会社ヒラヤマサイン内  
TEL 〇一三八―四四―三〇五〇  
FAX 〇一三八―四四―三〇五一

函館朝市どんぶり横丁市場  
函館朝市第一商業協同組合

理事長 高橋芳和

函館市若松町九番十五号  
電話 〇一三八―二二―六〇三四  
FAX 〇一三八―二二―六〇三七

官公需適格組合

函館管工事業協同組合

水道修繕センター

理事長 村田信吾

〒〇四一〇八二四 函館市西桔梗町八一九番地六  
電話 (〇一三八)八三―二六六一  
FAX (〇一三八)八三―二六六八

官公需適格組合

函館地方畳商協同組合

理事長 若林英勝

函館市千代台町三〇番五号  
電話 〇一三八―五五―八八五六

函東工業協力協同組合

代表理事 笠島則嘉

函館市北浜町三番五号  
電話 〇一三八―四二―六〇〇七

函館塗装協同組合

理事長 樋本博

函館市宮前町三十一番八号  
電話 〇一三八―四一―三五四八  
FAX 〇一三八―四一―一一一六

函館朝市協同組合連合会

理事長 藤田公人

函館市若松町九番十九号  
電話 〇一三八―二二―七九八一  
FAX 〇一三八―二二―七九三六

官公需適格組合

函館市排水設備指定業者協同組合

理事長 木村謙一

函館市金堀町十番二十二号  
電話 (〇一三八)三一―四七七四  
FAX (〇一三八)三一―四八九三

函館地方道路維持協同組合

函館市本通一丁目三五番一二号  
電話 〇一三八―五四―〇〇〇六

北海道アパレル産業協同組合

理事長 伊藤精二

函館市石川町六四番地一  
電話 〇一三八―四七―五二七〇

協同組合 魚長

代表理事 柳沢政人

函館市豊川町十二番十二号  
電話 〇一三八―二六―一八一

函館機械メンテナンス協同組合

理事長 辰宮章

北斗市追分三丁目三番一七号  
電話 〇一三八―四八―五二一五

大樹生命保険株式会社

函館支社長

佐藤 雅浩

函館市梁川町五番八号  
電話 〇一三八(五四)五四六四

八雲地区水産加工協同組合

理事長 長谷川 博之

北海道八雲町落部五七四番地  
長谷川水産ビル二階  
電話 〇一三七(六七)四五〇〇

道南伝統食品協同組合

代表理事 町田 晴雄

函館市大船町六〇〇一五  
電話 〇一三八一三五一五四〇三

函館車両整備協同組合

理事長 川村 泰章

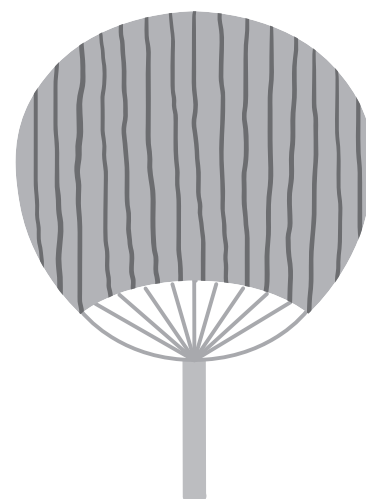
〒040-0037 函館市旭町五番十五号  
電話 〇一三八一三三一二四二五

社会保険労務士法人 谷口事務所

特定社会保険労務士

谷口 拓也

函館市柏木町三七一六  
電話 〇一三八一五二一七五六五



協同組合日専連旭川

理事長 前田昌己



旭川市二条通八丁目  
電話 〇一六六―二三―二〇〇

留萌地方石油業協同組合

理事長 対馬健一

留萌市本町三丁目五四番地  
電話 〇一六四―四二―七三一五番

旭川林産協同組合

理事長 高橋秀樹

旭川市永山北一条十丁目八番三号  
電話 〇一六六―四六―〇六六一番

旭川家具

ASAHIKAWA DESIGN

代表理事

藤田 哲也

旭川家具工業協同組合

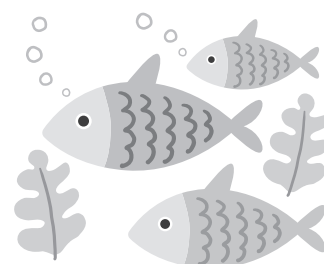
〒079-8412

旭川市永山2条10丁目1-35

TEL 0166-48-4135

FAX 0166-48-4749

URL <https://asahikawadesign.com/>



協同組合 旭川流通センター

理事長 浅田寛

事務所 旭川市流通団地二条三丁目  
電話 〇一六六―四八―六七三〇番

官公需適格組合

旭川ボーリング工業協同組合

代表理事 小林英一

旭川市七条通八丁目右八号  
セントラル七条ビル2F  
電話 〇一六六―二五―一〇五

旭川地方自動車車体整備協同組合

理事長 山中 正志渡

旭川市春光町十番地  
旭川地方自動車整備(協)五階  
電話 〇一六六―七六―一三二

官公需適格組合

旭川市管工事業協同組合

代表理事 龍後英幸

旭川市上常盤町二丁目  
電話 〇一六六―二三―二四六六番

旭川地方自動車整備協同組合

理事長 竹川秀幸

旭川市春光町十番地  
電話 〇一六六―五三―六六七一番

給排水指定業者  
 特定建設業 官公需適格組合  
 協業組合北部ガスセンター  
 理事長 福島和秀  
 士別市南町東三区四七二番地六〇  
 電話 ○一六五―二三―二九八八  
 営業所 名寄・風連・和寒

協同組合旭川ハイヤー協会  
 理事長 柏葉健一  
 旭川市春光町一〇番地  
 電話 ○一六六―五一―五四二三番

旭川地方中古自動車販売事業協同組合  
 理事長 佐藤友泰  
 上川郡鷹栖町八線西二番地  
 電話 ○一六六―八七―四五〇〇

道北電気工事業協同組合  
 理事長 稲井誠  
 旭川市三条通十一丁目左七号  
 電話 (〇一六六)二六―四一―一六

北部クリーン企業組合  
 代表理事 平木宏和  
 事務所 中川郡中川町字中川三四〇番地  
 電話 ○一六五六―七―三四四六  
 FAX ○一六五六―七―二九一七

官公需適格組合  
 上川北部石油業協同組合  
 理事長 常本照也  
 名寄市西一条南八丁目  
 電話 ○一六五四―二―三九六六

北海道コンクリート長尺開水路協同組合  
 理事長 山下裕久  
 旭川市永山一条十九丁目一番十三号  
 電話 ○一六六―四七―二六〇一番

旭東林産協同組合  
 理事長 佐々木 斉  
 上川郡東川町南町二丁目二番十一号  
 電話 ○一六六―六八―四八五五

和寒環境整備事業協同組合  
 理事長 藤村光司  
 上川郡和寒町字西町十八番地  
 電話 ○一六五―三二―三三四四

名寄三信環境整備事業協同組合  
 代表理事 山本和則  
 名寄市字徳田一四九番地一  
 電話 ○一六五四―八―七七七八

留萌プロパンガス協同組合  
 代表理事 前田義治  
 留萌市開運町三丁目四番十六号  
 電話 ○一六四―四二―四六七一番

旭川緑化造園協同組合  
 代表理事 池生之弘  
 旭川市東旭川町共栄二二九番地三  
 電話 ○一六六―三二―一〇一五番

留萌地方生コンクリート協同組合  
代表理事 原 田 英 人  
留萌市船場町二丁目八番地  
電話 〇一六四―四二―五四六〇

道北農業土木ブロック協同組合  
理事長 森 龍 一  
旭川市永山一条十九丁目一番十三号  
コスモ永山一階  
電話 〇一六六―七三―七四二五番

北海道中小企業協同組合  
代表理事 高 橋 雅  
上川郡和寒町字東町六番地一  
電話 〇一六五―三二―六六六一

税理士法人 中央総合会計  
代表税理士 井 内 敏 樹  
旭川市七条通十三丁目五十九番地四  
電話 〇一六六―二五―四一三一

弁護士法人千葉総合法律事務所  
弁護士 山 本 直 久  
佐々木 洵  
中小企業診断士  
社会保険労務士  
旭川市末広四條六丁目七番八号  
TEL 〇一六六―七三―四四七七  
FAX 〇一六六―七三―四四七八  
〒〇七―一八―二三四


 メリット 1 高めの金利設定 ※当金庫内比較  
 メリット 2 固定金利の半年複利  
 メリット 3 選べる期間 1年・2年・3年

個人のお客さま向けの  
定期預金

**マイハーベスト**


**商工中金** 旭川支店 0166(26)2181  
 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81  
 ●永隆橋通り





Since 1955  
豆の国十勝協同組合  
HOKKAIDO TOKACHI BEANS COOP

理事長 梶原雅仁

帯広市西二十一條南一丁目四番地  
電話 〇一五五(三七)二七七七

十勝信用組合

理事長 高橋克弘

帯広市大通南九丁目十八・二〇番地  
電話 〇一五五―二三―一三七一

協同組合 日専連とかち

理事長 臼井呉行



帯広市西二條南八丁目八番地  
電話 〇一五五―二一―二〇〇〇



帯広駅にいちばん近い、  
やすらぎと感動のホテルです。

TEL:0155-24-1234(代) FAX:0155-28-3553

サホロ畜産事業協同組合

代表理事 藤原啓喜

上川郡新得町字上佐幌西三線四十九番地二  
電話 〇一五六(六四)四四四七  
FAX 〇一五六(六四)六九五五

北の屋台

北の起業広場協同組合

帯広市西一条南十丁目 立花ビル二階  
〇一五五―二三―八一九九

十勝電気工事業協同組合

理事長 武藤哲也

帯広市西七条南七丁目二番地  
電話 〇一五五―二五―四八一八番

帯広地方自動車事業協同組合

理事長 石原英樹

帯広市西十九条北一丁目八番三号  
電話 〇一五五―三三―五一三一

十勝骨材共販協同組合

理事長 齋藤悟郎

帯広市東一条北一丁目四番地  
電話 〇一五五―三三―四五四七番

帯広地方中古自動車事業協同組合

理事長 上嶋 康 秀

帯広市西二十五条北二丁目二番三十九号  
電話 〇一五五―三七―二五七八

芽室商工協同組合

代表理事 家内 裕 典

河西郡芽室町東一条一丁目十一番地  
電話 〇一五五―六二―〇〇九番

北海道土木コンサルタント協同組合

理事長 高橋 宣 之

帯広市東二条南四丁目三番地六  
電話 〇一五五―二二―三七二七番

協同組合 帯広卸売センター

理事長 高田 晃 一

帯広市西八条南六丁目四番地  
電話 〇一五五―二二―一八一三番  
<http://obihiro-oroshiuri.com/>

帯広地方素材生産事業協同組合

理事長 佐藤 成 利

帯広市東十条南八丁目一番二十一  
電話 〇一五五―三二―二〇八

十勝資源リサイクル事業協同組合

理事長 兼子 賢

帯広市西二十一一条北一丁目三番二十号  
電話 〇一五五―三七―六八八八

十勝機械メンテナンス協同組合

代表理事 中島 慎 司

帯広市西二十条北一丁目三番三十二号  
電話 〇一五五―三三―三一四一

十勝再生骨材販売協同組合

理事長 大友 広 明

帯広市西二十条南五丁目二四番三  
電話 〇一五五―三八―三三五六

アシストワンパートナーズ協同組合

代表理事 深川 政 和

河東郡音更町木野大通西十四丁目一十五  
電話 〇一五五―四三―一五〇一

十勝品質事業協同組合

代表理事 佐藤 聡

河東郡音更町十勝川温泉北十四丁目  
四番地七  
電話 〇一五五―六七―六〇八〇

アイアジア国際交流協同組合

代表理事 東 城 敬 貴

〒〇八〇―〇〇一四  
帯広市西四条南十五丁目九番地  
電話 〇一五五―六六―五五〇五

帯広塗装工業協同組合

理事長 川原田 義 和

帯広市公園東町三丁目十一番地六  
電話 〇一五五―二二―七七七〇番

とがち銀河事業協同組合

代表理事 河向 由紀夫

足寄郡足寄町北一条四丁目三十一番地  
電話 〇一五六―二五―二六六九

ユイマール事業協同組合

代表理事 根本 健史

上川郡新得町一条北一丁目二番地  
電話 〇一五六―六四―五〇一一

オダッシュ事業協同組合

代表理事 植村 高愛

上川郡新得町一条北一丁目二番地  
電話 〇一五六―六四―五〇一一

芽室町維持修繕協同組合

代表理事 青木 昇

河西郡芽室町東十一条十丁目  
電話 〇一五五―六二―三九九九

南十勝建設ネットワーク協同組合

理事長 高堂 匠美

中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一  
電話 〇一五五―八―二〇一一

忠類事業協同組合

代表理事 加藤 茂樹

中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一  
電話 〇一五五―八―二〇一一

帯広管工事業協同組合

理事長 山田 幸恵

帯広市西六条南六丁目四番地  
電話 〇一五五―二六―三〇二二

十勝食肉事業協同組合

代表理事 有澤 宏

帯広市西二十四条南一丁目一番地  
電話 〇一五五―三七―五一一一

三井住友海上火災保険(株)  
北海道東支店 帯広支社

支社長 北澤 啓太

〒080-0011 帯広市西一条南十九丁目二番地  
TEL 〇一五五―二五―三八八五

社会保険労務士・行政書士 しまや事務所  
特定社会保険労務士・特定行政書士

所長 嶋谷 耕治

帯広市西二条南二十九丁目七番地五  
電話 〇一五五―二六―四八六四

釧根電気工業協同組合

理事長 山原活志

釧路市新釧路町十四番六号  
電話 〇一五四―三三―二八二番

官公需適格組合  
釧路北部事業協同組合

代表理事 小澤由明

川上郡弟子屈町高栄二丁目九番十二号  
電話 〇一五―四八二―四三五

官公需適格組合  
釧根地方石油業協同組合

代表理事 西田俊一

釧路市大町一丁目一番十号  
電話 〇一五四―四一―六八一八

釧路骨材販売協同組合

代表理事

天方智順

釧路市新富士町五丁目二番三八号  
電話 (〇一五四)五二―五一―一五

釧路地方自動車整備事業協同組合

理事長 濱屋俊明

釧路市鳥取大通六丁目一番一号  
電話 〇一五四―五一―五二一六番

釧路ハイヤー協同組合

理事長 相澤豊

釧路市鳥取大通六丁目一番一号  
自動車会館三階  
電話(代表) 五二―一三三一

阿寒観光協同組合

代表理事 大西雅之

釧路市阿寒町阿寒湖温泉

釧路環境衛生企業組合

理事長 浪岡久裕

釧路市入江町一四番七号  
電話 (〇二五四)二一九三七五

官公需適格組合

根室浜中地区採石事業協同組合  
代表理事 西尾裕司

根室市本町三丁目一番地  
「みなとみらい館」1D号  
電話 〇一五三―二九―三五〇〇

浜中輸送事業協同組合

理事長 赤石美枝子

厚岸郡浜中町浜中桜西二十四番地  
電話 〇一五三―六四―二一一六

北根室生コンクリート協同組合  
代表理事 武藤 一

〒〇八六一〇五四  
標津郡中標津町東十四条北一丁目  
電話 (〇一五三)七二一三〇九  
FAX (〇一五三)七二一三〇三九

中標津地区山砂販売協同組合

代表理事 中村 正宏

標津郡中標津町東三十二条北一丁目二番地  
電話 〇一五三―七二―七九九〇

根室中部砂利販売協同組合

理事長 上田 修平

標津郡中標津町東十四条北一丁目一番地  
電話 〇一五三―七二―五八四一番

阿寒総合林業協同組合

代表理事

大澤 友厚

釧路市阿寒町新町二丁目六番九号  
電話 〇二五四―六六一三―〇二二

社会保険労務士法人池田事務所  
特定社会保険労務士

池田 一己

釧路市美原三丁目四十四番五号  
電話 〇一五四―三七―〇二八八

釧路地方中古自動車販売事業協同組合

理事長

高橋 成人

〒〇八四―〇九二五  
釧路市新野七線一四七番地四  
電話 〇一五四―五七―九一一

北海道指定 障がい福祉サービス事業  
企業組合 ウェルフェアグループ

理事長 湯浅 祝子

釧路市入舟四丁目一番一号 かもめホール二階  
電話 〇一五四―四一―二〇一六

釧路道路整備協同組合

理事長 澤田 雅仁

釧路市双葉町一番六号  
電話 〇一五四―二二―一七七〇

株式会社釧路第一経営センター  
アオキ孝志税理士事務所

代表取締役会長  
税理士 青木 孝志

釧路市愛国西四丁目二番二号  
電話 〇一五四―三八―八八八八

石井宏臣税理士事務所

税理士 石井 宏臣

釧路市城山一丁目四番地  
TEL (〇二五四)四四―一〇五五  
FAX (〇二五四)四四―一〇五六

三井住友海上火災保險(株)  
北海道東支店 釧路支社  
支社長 内山雄太

〒085-0018 釧路市黒金町七―四―一  
釧路太平洋興発ビル5F  
TEL 〇一五四―二三―三〇一一

大樹生命保險 株式会社  
道東支社

支社長 渡辺且直

釧路市末広町十丁目一番地  
電話 〇一五四―二四―八五八八



北見地方自動車整備協同組合

代表理事 栗山太郎

北見市光西町一六七番地  
電話 〇一五七―二四―四五四四

網走中央商店街振興組合

理事長 田中雄一

網走市南四条西一丁目まちなか交流プラザ  
電話 〇一五二―四四―五五四六

北見市商店街振興組合連合会

理事長 眞柳正裕

北見市北二条西二丁目十二番地  
みんとひろば内  
電話 〇一五七―二二―二七〇三

網走管工事業協同組合

理事長 中村圭

網走市駒場南六丁目一番八号  
電話 〇一五二―四三―三三一七

協同組合北見総合卸センター

理事長 小松正道

北見市卸町三丁目七番地二  
電話 〇一五七―三六―二四四一

北見木工協同組合

理事長 中橋孝章

事務所 北見市東相内町十二―八  
TEL(〇一五七)三六―二〇〇三  
FAX(〇一五七)三六―七四七〇

網走水産飼料加工協同組合

理事長 宮川忠

網走市能取港町二丁目五番地  
電話 〇一五二―四七―一〇一一

官公需適格組合  
北見管工事業協同組合

理事長 加藤雄市

北見市北進町三丁目二番二号  
電話 〇一五七―二二―二八一三番

北見地区電気工事業協同組合

理事長 山本義明

北見市春光町二丁目一五五番地  
電話 〇一五七―二四―六五四五

北見地方畜産商業協同組合

代表理事 鈴木法明

北見市端野町緋牛内一四〇番地四  
電話 〇一五七―五七―三三一九番代

北見地方生コンクリート協同組合

理事長 吉野篤

北見事務所 北見市三楽町一九八番地一  
電話(〇一五七)二三―四八〇〇番  
FAX(〇一五七)二三―四八〇一番  
網走支部 網走市潮見一八五番地六  
電話(〇一五二)四三―四〇二三番  
FAX(〇一五二)四三―六九三七番

しれとこ森林整備事業協同組合

理事長 佐藤年彦

〒〇九九一四一四二一  
斜里郡斜里町字中斜里一八番地二九  
電話 〇一五二一三三二一五八  
FAX 〇一五二一三三二一五五

協同組合美幌町大通北一丁目商店街

代表理事 熊崎崇郎

北海道網走郡美幌町字大通北一丁目  
十二番地

斜里ポテト協同組合

代表理事 五十嵐一彦

斜里町港町一番地  
電話 〇一五二一三三〇九〇二番

北見地方石油業協同組合

理事長 原谷真人

〒〇九〇一〇〇二一  
北見市北一条東三丁目二番地二  
電話 〇一五七二二三一四五八二  
FAX 〇一五七二二三一四六二一

北見資源リサイクル事業協同組合

代表理事 斉藤伸一郎

北見市大和三二八番六  
電話 〇一五七二六七二七〇四〇

遠軽地区環境衛生協同組合

理事長 寺田明弘

紋別郡遠軽町豊里五二七番地一  
電話 〇一五八一四二一四〇四〇

斜里道路整備事業協同組合

代表理事 佐々木修

斜里郡斜里町光陽町五二番地一  
電話 〇一五二一三二一七六〇

紋別地方石油業協同組合  
官公需適格組合

理事長 薩田和明

紋別市幸町五丁目一番地二四  
電話 〇一五八一四二一〇六一番

網走市廃棄物処理協同組合

理事長 小堀彰

理事 増田吉昭  
理事 小堀吉  
監事 高橋裕二

遠軽地方自動車整備事業協同組合

代表理事 佐渡博夫

紋別郡遠軽町字田二丁目八一  
電話 〇一五八一四二一六二三

美幌管工事業協同組合

理事長 高橋清文

網走郡美幌町字仲町一丁目一四三番地  
電話 〇一五二一七三二五〇五〇

環境エンジニアリング事業協同組合

代表理事 伊藤嘉高

北見市卸町三丁目三番地二  
電話 〇一五七二三一三三七七



北見造園緑化事業協同組合

代表理事 高木和明

〒099-1586 北見市広郷一-136-3  
TEL 0157-393224  
FAX 0157-393226

紋別地区道路整備事業協同組合

代表理事 谷内信一

北海道紋別市元紋別六番地の一  
電話 0158-233654

網走共栄企業組合

理事長 石川伸司

網走市潮見二丁目六番十三号  
電話 0152-441325

小清水町委託事業協同組合

理事長 遠藤信雄

斜里郡小清水町南町一丁目三〇番四号  
電話 0152-621258

税理士法人トラスト会計

代表社員 佐々木儀幸  
税理士

網走市南六条西三丁目八番地二  
電話 0152-451270  
FAX 0152-451219

税理士法人松尾会計

代表社員 松尾俊介  
税理士

北見市寿町二丁目一番二〇号  
電話 0157-321833  
FAX 0157-321838

協同組合津別町道路管理センター

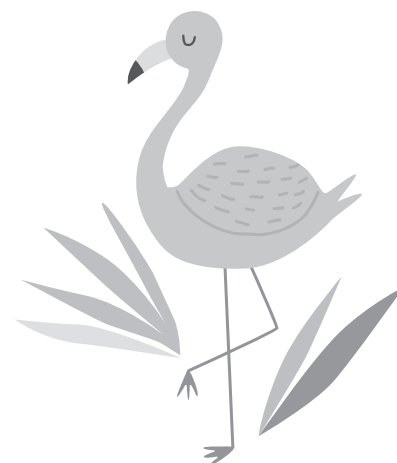
代表理事 清水靖則

網走郡津別町字豊永十八番地一  
電話 0152-761273

網走地区機械メンテナンス協同組合

代表理事 中川寿一

網走市字呼人三八二番地  
電話 0152-481219



室蘭自動車整備協同組合

理事長 江 良 貴 志

室蘭市日の出町三丁目四番十二号  
電話 〇一四三―四四―八八六〇

協同組合日専連パシフィック

理事長 野 村 信 一



苫小牧市表町三―二―一十一  
電話 〇一四四―三三―二〇〇〇

輪西中核施設協同組合

代表理事 松 永 英 樹

室蘭市輪西町二丁目五番一号  
電話 〇一四三―四三―五八四六

苫小牧地区自動車整備協同組合

理事長 川 端 隆 志

苫小牧市新開町四丁目六番十八号  
電話 〇一四四―五五―三七三七

中島中央商店街振興組合

理事長 金 濱 元 一

室蘭市中島町一丁目十八番四号日昇堂内  
電話 〇一四三―四四―四四七六

官公需適格組合  
室蘭市管工事業協同組合

代表理事 齊 藤 聡

室蘭市日の出町二丁目二十二番九号  
電話 〇一四三―八三―七六一六

白鳥台ショッピングセンター  
商業協同組合

理事長 田 中 健 太

**Hack**

室蘭市白鳥台五丁目一番四号  
電話 〇一四三―五九―五〇一〇

苫小牧地区トラック事業協同組合

代表理事 荒 磯 宣 久

苫小牧市新明町一丁目二番十五号  
電話 〇一四四―五五―三〇二二番

登別管工事業協同組合

理事長 尾 形 勝 夫

登別市中央町一丁目十番地五  
電話 〇一四三―八五―三三七九  
FAX 〇一四三―八五―〇三一〇

洞爺湖温泉利用協同組合

代表理事 若 狭 洋 市

虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉七十八番地三八六  
電話 〇一四二―七五―二七〇六

苫小牧LPガス事業協同組合

代表理事 田原浩平

苫小牧市有明町一丁目七番八号  
電話 〇一四四―七二―一五六六

苫小牧廃棄物協同組合

理事長 下谷内浩二

苫小牧市表町三丁目一番一三号  
第2CKビル四階  
電話 〇一四四―八四―一一一四

官公需適格組合

苫小牧管工事業協同組合

代表理事 成田才仁

苫小牧市旭町四丁目二番十八号  
電話 〇一四四―三三―五九三四

道南公益清掃事業協同組合

代表理事 三浦真彦

室蘭市御崎町一丁目七十五番地七  
電話 〇一四三―八四―一五四七

苫小牧電気工事業協同組合

理事長 長居順一

苫小牧市旭町四丁目七番十二号  
電話 〇一四四―三二―四三一九

室蘭地方電気工事業協同組合

理事長 松見哲也

室蘭市東町四丁目七番八号  
電話 〇一四三―四三―八二八五

大樹生命保険株式会社

苫小牧支社

支社長 井部栄二郎

〒053-0022  
苫小牧市表町二丁目一番一四号  
電話 〇一四四(三二)八八七五

洞爺湖舟艇協同組合

理事長 大西英生

虻田郡洞爺湖洞爺湖温泉二九番地  
電話 〇一四二―七五―二一三七

登別ガス協同組合

理事長 稲原篤仁

登別市新栄町一番地三十九  
電話 〇一四三―八五―五六八四

伊達ガス事業協同組合

代表理事 萩野時彦

伊達市舟岡町三三五番地二十  
電話 〇一四二―二五―三七七〇

空知地方電気工事協同組合

理事長 猪股浩徳

岩見沢市九条西二丁目  
電話 〇二六―二二―一〇九七

協同組合

空知地区エルピーガス保安センター

理事長 北澤治雄

岩見沢市七条東一丁目  
電話 〇二六―二二―四四九六

空知農業コンクリート協同組合

理事長 山田巖

〒068-0027 岩見沢市七条西二丁目六番地  
岩見沢建設会館二階  
電話 〇二六―二二―〇六二八

滝川環境維持管理協同組合

代表理事 古川廣伸

滝川市流通団地一丁目二番一―号  
電話 〇二五―二三―〇二二四

中空知環境維持事業協同組合

代表理事 田端千裕

滝川市緑町二丁目七番二五号  
電話 〇二五―二三―五〇〇〇

岩見沢道路維持事業協同組合

代表理事 小谷純也

岩見沢市七条西二丁目六番地  
電話 〇二六―三三―四六〇〇  
FAX 〇二六―三三―四五八八

美唄建設事業協同組合

理事長 高瀬謙二郎

美唄市西二条南二丁目一―一―三  
電話 〇二六―六二―六三五九番

岩見沢環境整備事業協同組合

理事長 江本勝典

岩見沢市宝水町二〇七番地一  
電話 〇二六―二二―〇四七八

官公需適格組合

岩見沢管工事業協同組合

理事長 新川勝久

岩見沢市十二条東一丁目四番地  
電話 〇二六―二四―八八九七

黒千石事業協同組合

代表理事 高田幸男

雨竜郡北竜町字碧水三一番地一  
電話 〇一六四―三四―二三七七

芦別道路維持管理協同組合

理事長 浅井富雄

芦別市南一条東一丁目八番地  
電話 〇二四―二三―三八三八

中空知水道事業協同組合

代表理事 松原章

滝川市黄金町東三丁目四番三三号  
電話 〇一二五—七四—七〇〇六

新十津川道路管理協同組合

代表理事 伊藤克嘉



事務所 〒〇七三—一〇三  
権戸郡新十津川町字中央八九番地四  
電話 〇〇—二二五—七六一二六一番  
FAX 〇〇—二二五—七六一三二九七番



稚内資源協同組合

代表理事 吉野照平

稚内市潮見一丁目七番三〇号  
電話 〇一六二―三二―三四三一

官公需適格組合  
宗谷地方石油業協同組合

代表理事 菅原耕

稚内市中央五丁目七番十三号  
電話 〇一六二―二三―二七六七

協同組合 稚内とみおか商店会

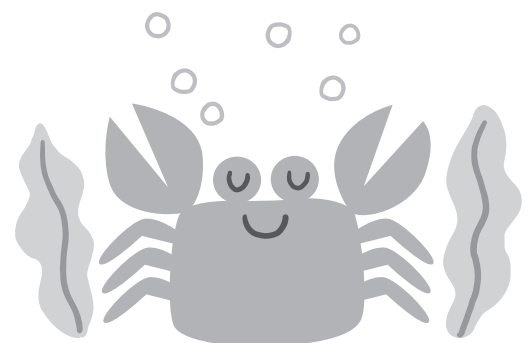
理事長 今村光壹  
専務理事 橋本健司

稚内市富岡二丁目一番二十一号  
電話 〇一六二―三二―六四〇一番

宗谷道路環境事業協同組合

理事長 小谷寿広

稚内市はまなす四丁目二番二号  
電話 〇一六二―三四―二五八八番



小樽運送事業協同組合

理事長 池田 幹雄

〒0471-0008  
小樽市築港八番三号  
電話 0134-1315504

小樽地方電気工事協同組合

理事長 岩城直人  
副理事長 花和嘉貴  
副理事長 村田憲恒

小樽市富岡一丁目十番二十四号  
電話 0134-2510511

小樽蒲鉾工業協同組合

代表理事 栗原 康

小樽市堺町三一七  
電話 0134-214280

余市名店街協同組合

理事長 妹尾和雄

〒0461-0004  
余市郡余市町大川町三丁目五八番地  
電話 0135-2212548

南小樽市場協同組合

小樽市新富町十二番一号  
TEL 0134-1310722  
FAX 0134-1315167  
E-mail:nantaruu@sirusu.ocn.ne.jp  
http://nantaruichiba.or.jp

丸市新南小樽市場協同組合

理事長 本間 裕二

小樽市築港八番十一号  
電話 0134-2715068

小樽地方石油業協同組合

理事長 杉江 俊太郎

〒0471-0031  
小樽市稲穂二丁目二番四号  
(樽石ビル六階)  
TEL 0134-1317151

後志生コンクリート協同組合

理事長 玉井 淑廣

虻田郡倶知安町南三条東六丁目二  
電話 0136-2211710

小樽倉庫事業協同組合  
石狩湾新港倉庫事業協同組合

理事長 山田 藤夫

小樽市築港五番四号  
電話 0134-191241

食拓北海道協同組合

理事長 山本 歳勝

小樽市稲穂三丁目一〇一六  
電話 0134-2616780

小樽名物

鱈友朝市

小樽鱈友商業協同組合

理事長

大坂 憲之

小樽市色内3丁目10番15号  
電話 (0134) 22-0257番

代表理事

畑

賢

治

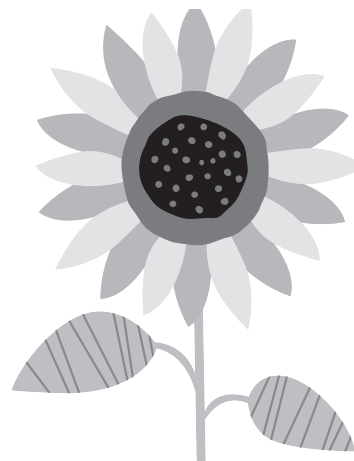
小樽資源リサイクル協同組合

小樽市港町一番一  
号  
電話 〇一三四二二七  
七七一

ホクトメンテック協同組合  
代表理事

菅原圭介

寿都郡黒松内町字黒松内二〇五  
電話 〇一三六一七二一三二二一





# 諸会議・研修会等 幅広くご利用いただけます

## 「中小企業会館」は、中小企業者のための施設です

北海道中小企業会館の貸会議室は、札幌の中心JR札幌駅から徒歩約12分という好立地にあり、植物園、大通公園に近接するなど四季折々の景色が美しく環境に大変恵まれており、全室カーペット敷きです。約24名～約180名様まで利用可能で、会議・研修会・勉強会・面接会場と多目的にご利用いただけます。お申込みは6か月前の月初めから受け付けています。どうぞお気軽にお問い合わせください。



### 利用時間

午前9時から午後5時まで

ただし、事前にお申込みをいただきますと午後6時まで利用時間を延長(30分単位)することができます。

1. ご利用時間は厳守してください。午後6時以降ご利用時間の延長はできません。
2. ご利用時間の中には、ご利用の準備及びご使用後の机、椅子等の整理の時間も含まれます。
3. 延長のお申込みをいただいても、都合により延長できない場合があります。

### 申込方法

1. お申込みは、利用日の6か月前の月初めから受け付けます。
2. 受付時間は、平日午前9時から午後5時までとなっています。
3. 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、ご提出願います。(ホームページをご参照ください。)

### 休館日

土曜・日曜・祝日及び  
年末年始(12月29日から1月3日まで)

使用料金(消費税込み)

会議室	面積 (m <sup>2</sup> )	収容人数	1日 9時～17時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	延長(18時まで) 30分単位
A	85m <sup>2</sup>	最大63名	28,050円	13,750円	16,500円	2,420円
B	58m <sup>2</sup>	最大36名	19,140円	9,350円	11,550円	1,650円
C	58m <sup>2</sup>	最大36名	19,140円	9,350円	11,550円	1,650円
D	59m <sup>2</sup>	最大45名	16,500円	8,250円	9,900円	1,430円
E	41m <sup>2</sup>	最大24名	16,500円	8,250円	9,900円	1,430円
F	89m <sup>2</sup>	最大60名	29,370円	14,300円	17,600円	2,640円

### 交通案内

地下鉄：南北線「さっぽろ」駅から徒歩約8分／南北線「大通」駅から徒歩約9分

J R：JR「札幌」駅から徒歩約12分

駐車場：お近くの有料駐車場をご利用ください。

一般社団法人 北海道中小企業会館

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル 2階

TEL 011-231-7141 / FAX 011-231-7142

事業主のみなさまへ

## 人材育成・能力開発のお悩み解決を サポートします。

### 能力開発セミナー

中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を実施します。企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。

### 生産性向上支援訓練

中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「データ活用」「組織マネジメント」等の生産性向上に効果的な訓練をご用意しており、一部の訓練にはDXの推進に資する要素も取り入れています。企業が抱える課題等に応じてカリキュラムをカスタマイズできます。

### 指導員派遣・施設設備貸出

当機構が運営するポリテクセンターや職業能力開発大学のテクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣や、施設設備（会議室、実習場及び設備・訓練用機器）を利用することができます。

上記のほか、ものづくりの技能・技術を習得した人材の採用についての相談や、新製品・新技術開発に向けた相談（職業能力開発大学校のみ）などお受けします。

お気軽にご相談ください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

## ポリテクセンター北海道

ポリテク北海道

検索

（北海道職業能力開発促進センター）

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1

TEL 011-640-8828（生産性向上人材育成支援センター）

次の各地域の施設でもご相談をお受けいたします。

ポリテクセンター旭川（旭川市） TEL 0166-48-2327

ポリテクセンター釧路（釧路市） TEL 0154-57-5938

ポリテクセンター函館（函館市） TEL 0138-52-0323

北海道職業能力開発大学校（小樽市） TEL 0134-62-3551

＼らしく、はたらく、ともに／

# JEED



ハロートレーニング  
— 急がば学べ —

## 経営者の皆さまへ このようなお悩みありませんか？

コロナで膨らんだ借入の返済が不安だ	新しいアイデアで起業したい	営業スタイルを変更したい	社員のヘルスケアを充実させたい
借換えにより返済負担を減らしたい	BCPを見直したい	店舗のレイアウトを見直したい	社員を確保するのに苦労している

### 当協会では 経営課題を抱えている経営者の皆さまのために サポートプランをご用意しています！

<h4>プッシュ型経営支援</h4> <p>悩みを聞いて欲しい</p> <p><b>当協会が金融機関・支援機関と連携した世話焼き隊となり経営改善のお手伝いをいたします</b></p> <p>経営課題に関して具体的な取り組み方法がわからない、保証制度について知りたい等、事業に関するお悩みをお聞かせください。支援機関等（※）とも連携し経営改善のお手伝いをいたします。</p> <p>※北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会、中小企業診断協会北海道 など</p> <hr/> <p>経営課題を解決したい</p> <p><b>無料 専門家派遣</b></p> <p>既存事業の改善はもちろん、業態転換や新規事業のアドバイスなどをいたします。</p> <p>▼派遣可能な専門家の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士</li> <li>・カラーコーディネーター</li> <li>・ITコーディネーター</li> <li>・社会保険労務士</li> <li>・販売士</li> <li>・税理士 など</li> </ul>	<h4>多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー</h4> <p>コロナ融資等の借換えにより、据置期間の延長ができる制度です</p> <p>国からの保証料補助あり <b>コロナ借換え保証</b></p> <p><b>伴走支援型特別保証</b></p> <p>令和5年1月から要件が緩和されました</p> <hr/> <p>持続可能な社会実現に向けた取り組みを支援します</p> <p>保証料10%割引 <b>ゼロカーボンやSDGsの取り組みを応援する保証</b></p> <hr/> <p>経営者保証なしで創業融資が受けられます</p> <p>経営者保証不要 <b>スタートアップ創出促進保証</b></p> <hr/> <p>さらなる多様な対策のために</p> <p>保証料10%割引 <b>コロナ克服サポート保証</b></p> <hr/> <p>地域・雇用を支え経営基盤を守ります</p> <p><b>事業継承時にご活用いただける保証</b></p>
---	--

### 詳しくはお近くの保証協会窓口までお問い合わせ下さい

本 店 (代表) TEL 011-241-2231	小樽支店 TEL 0134-22-5188	室蘭支店 TEL 0143-45-6001
函館支店 TEL 0138-23-8425	旭川支店 TEL 0166-24-1441	滝川支店 TEL 0125-23-1201
帯広支店 TEL 0155-24-3658	釧路支店 TEL 0154-23-1361	苫小牧支店 TEL 0144-33-1751
北見支店 TEL 0157-24-5196		

ツナグ ゴシエン  
経営者職相談フリーダイヤル ☎ 0120-279-540

企業とともに、地域のために  
北海道信用保証協会  
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

QRコードから専用ページをご覧ください。  
<https://cgc-hokkaido.or.jp/supportplan/>



お体の不自由なお客へ ご来店時は職員がお手伝いいたしますので、事前にご連絡ください。

経営者・役員・従業員とそ  
のご家族の  
安心の保障を準備する  
ために  
中央会の共済制度をご  
活用ください。

BEST PARTNER  
大樹生命



経営者・従業員のための万一の保障

### 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替毎月払等)でご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

#### オーナーズプラン

経営者の各種リスクマネジメントのために

#### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの保障準備をサポート



業務上の災害への備えに

### 業務災害補償保険

<ビジネスJネクスト>

事業活動にかかわる

従業員さまのケガなどのリスクに  
お役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、北海道中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込み取り扱いです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

札幌支社 TEL:011-241-2021 苫小牧支社 TEL:0144-32-8875  
道東支社 TEL:0154-24-8588 函館支社 TEL:0138-54-5464

(損保) A-2023-107 (2023.8)  
K-2023-1005 (2023.8)

# 雇用の問題 お悩み解決のためのサポートをします!

早期退職を募らなくてはいけなくなりました。  
従業員の次の就職先を見つけたい。

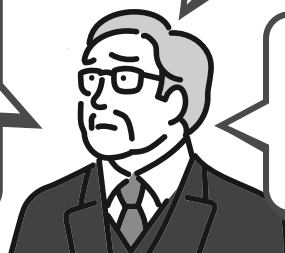
一時的に社員の仕事が  
なくなってしまう。  
そんな時どうすればいいの?

ハラスメント防止など社員教育に課題があり、  
セミナーの必要性は感じているが、  
なかなか手が回らない。

採用って難しい。  
一回二回の面接では判断できない。  
当社に合う方を紹介してくれたら助かるのに。

他社ではどのように  
取り組んでいるのか?  
他社に出向してもらって、  
広い視野を持ってもらい、  
当社の業務改善につなげたい。

定年を迎える社員。  
能力も高く経験も豊富なのに、  
引退してしまうのはもったいない。  
まだまだ社会に貢献できるのに。



安心のサポート

下記の都道府県事務所にお問い合わせ下さい



## 産業雇用安定センターとは?



1987年(昭和62年)、労働省(当時)、日経連、産業団体などが協力して、「失業なき労働移動」を支援する公的機関として設立。以来30余年にわたり、再就職・出向などによる企業間の労働移動をサポートします。

全国の労働局・  
ハローワークと連携

全国47都道府県に  
事務所を設置

相談・紹介・仲介・  
斡旋の費用は無料

設立以来、  
25万人の再就職・  
出向の支援実績

1人の求職者に一人の  
コンサルタントが  
マンツーマンでサポート

[www.sangyokoyo.or.jp](http://www.sangyokoyo.or.jp)

産業雇用

検索

 公益財団法人 産業雇用安定センター 北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル8階

TEL 011-232-3853

FAX 011-232-1138



全国中小企業団体中央会

# 「ビジネス総合保険制度」のご案内

●事業活動のトラブルにおいて  
高額な損害賠償金支払いとなるケースも。

**事業活動リスクに対応する  
総合的な賠償責任の「備え」が重要に。**

●自然災害が頻発、休業により売上げが減少。  
資金繰り困難で、顧客離れや人材流出のおそれ。

**災害時の運転資金の「確保」、早期復旧の「準備」、  
防災計画等の「備え」が重要に。**

**建設事業者様向け**

●自然災害等による工事中の  
物件の破損による高額な損失。

**工事リスクに対応する  
総合的な「備え」が重要に。**

賠償責任リスク、事業休業リスク、工事リスク対策が、

## 企業の発展を支えます！



事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

東京海上日動のビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)の特徴

最大  
約 **33%**  
割引

新型コロナ  
ウイルス感染症も  
補償

**1 団体割引が適用されるため、保険料が割安です。**

一般加入と比べ最大約33%割引の保険料水準(団体割引25%、条項セット割引5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合)  
※33%割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に適用されます。  
加入は毎月受付(お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます)

**2 賠償責任に関するリスク(生産物・完成作業、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等)を総合的に補償**

その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。

**3 サイバー攻撃による情報セキュリティ被害も補償**

マイナンバーの漏えいも補償対象となります。

**4 休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償(感染症補償特約を自動セット)**

**5 工事現場における様々な財物に対する損害を補償(建設業向け)**

**6 早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し**

**7 「地震」による完全休業損失も補償**

本広告は、全国中小企業団体中央会 を契約者とするビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりませんが、ご不明の点がありましたら代理店または保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会 TEL:011-231-1919

東京海上日動火災保険株式会社

札幌中央支店業務チーム TEL:011-271-7348

函館支社 TEL:0138-45-4511 室蘭支社 TEL:0143-22-1391

苫小牧支社 TEL:0144-33-9258 帯広支社 TEL:0155-22-5213

釧路支社 TEL:0154-23-1261

旭川支社 TEL:0166-23-0271 北見支社 TEL:0157-24-8521

制度運営

全国中小企業団体中央会

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。

2022年10月作成 22-T03192

北海道中小企業団体中央会 会員のみなさまへ

## 損保ジャパンがお勧めする保険制度

“今”という時代の労災リスクに、2つの安心。

# 「業務災害補償」

ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)

●「業務災害補償プラン」の補償内容



### 経営

を守る補償

労災事故発生による  
賠償請求に対応



### 従業員

を守る補償

業務中のケガなどによる  
入院・通院から死亡  
まで幅広く補償

※団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

多数  
割引等を  
適用!

---

異なるリスクをひとつの保険に包括化!

# 「ビジネス総合保険」

ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)

●「ビジネス総合保険」の補償内容

### 損害賠償

への備え

業務上の事故による  
賠償請求  
に対応

### 休業損失

への備え

事故により  
営業が休止  
した際の  
損失を補償

### 財物損壊

への備え


事故による  
財物の損失  
を補償

◆賠償プランは賠償ユニットのみ、マルチリスクプランは賠償ユニットのほかに1つ以上のユニットを選択ください。  
◆マルチリスクプランは対象業種の全てで物損ユニット・休業ユニットを選択できますが、工事物ユニットを選択できるのは工事業のみです。  
※1 団体割引30%に加え、業種に応じた個別の割増率が適用されます。  
※2 物損ユニットでは貴社所有の設備・什器、商品・製品等、工事物ユニットでは工事の目的物、工事用材料、仮設材等が保険の対象になります。

団体割引  
業種ごとに  
適用!\*

この広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。詳しい内容については、損保ジャパンまでお問い合わせください。

【引受保険会社】

 **損害保険ジャパン株式会社**

札幌支店 法人第一支社  
〒060-8552 札幌市中央区北1条西6丁目2 TEL:011-281-6144  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

【制度に関するご照会】

**北海道中小企業団体中央会**  
TEL:011-231-1919

【制度運営】

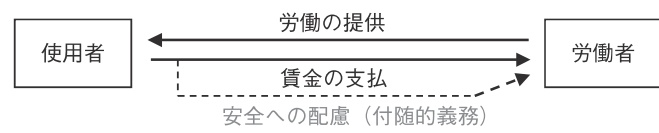
**全国中小企業団体中央会**

2023年6月2日 SJ23-02548

### 企業が労災事故の損害賠償責任を負う？

使用者は、労働契約法第5条等を根拠とし、労働者の生命・身体の安全・衛生に配慮する義務(いわゆる「安全配慮義務」)を負うこととされています。

➡ 労災事故が発生した場合、使用者は、安全配慮義務を履行しなかったとして**債務不履行による損害賠償請求**を受ける可能性があります。



### 政府労災保険の補償だけでまかなえる？

労災事故が発生した場合、政府労災保険が給付されますが、被災者本人や遺族への見舞金、慰謝料、賠償金等を含めると、政府労災保険だけでは十分とは言えない場合があります。また、支払いまでかなりの時間がかかることもあります。実際に、死亡事故案件で2年以上かかったケースもあります。労災事故かどうかは、「業務遂行性」「業務起因性」という2つの要素に基づいて国が認定するため、すべての事案について政府労災保険の認定が下りるとは限りません。政府労災保険だけですべての事故を補えるわけではないのです。



**業務災害補償保険へのご加入をおすすめいたします!**

従業員等の業務上の災害によって貴社が被る各種費用の支出や損害賠償リスクをしっかりと補償します!

#### 業務災害補償保険のポイント

- ① シンプルで選びやすいパッケージプランをご用意しています!
- ② 政府労災保険の認定とは別に保険金をお支払いたします! (\*1)
- ③ 充実した付帯サービス「人事・労務相談デスク」「ストレスチェック支援サービス」(\*2)をご利用いただけます!
- ④ 一定の条件を満たした場合、経営事項審査で15ポイントの加点対象となります!

(\*1) 事業者費用補償(ベーシック/ワイド・実損型)特約の「精神障害により休職した補償対象者の職場復帰に向けた対策に係る費用」など、一部の補償については政府労災保険の認定が必要です。また、「使用者賠償責任補償特約」については、政府労災保険からの給付額を差し引いた額を保険金としてお支払するため、政府労災保険に加入している場合は、政府労災保険への給付請求が必要となります。

(\*2) 「ストレスチェック支援サービス」は、「使用者賠償責任補償特約」をセットされた事業者さま向けのサービスです。

#### + 使用者賠償責任補償特約

従業員等(補償対象者)が保険期間中、業務に従事している間に被ったケガまたは病気のために事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。

#### + 補償充実のための各種特約

- ◆ 雇用慣行賠償責任補償特約 : 従業員等への不当行為や第三者へのハラスメント・人格権侵害に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償
- ◆ 事業者費用補償(ワイド・実損型)特約 : 従業員等が保険期間中に業務中の事故により身体障害を被ったこと等により事業者が負担した葬儀等の費用や遠隔地での事故による捜索・移送費用、同種の事象の発生を防止するための再発防止費用などを補償

- セットしていただく特約によっては、政府労災保険の認定が必要な場合があります。詳細は普通保険約款および特約をご確認ください。
- このチラシは商工団体(日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会)を契約者とする「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご確認ください。

● 代理店・扱者

● 引受保険会社

**三井住友海上火災保険株式会社**

課支社名：北海道支店 法人営業課  
住所：札幌市中央区北3条西2丁目6 札幌MTビル3階  
TEL：011-213-3889  
FAX：011-213-3891

● 団体名

団体名：北海道中小企業団体中央会

B22-902863 承認年月2023年1月



全国中小企業団体中央会  
都道府県中小企業団体中央会会員の組合団体等にご加入の皆さまへ

あいおいニッセイ同和損保  
MS&AD INSURANCE GROUP

2023年4月以降保険始期用

事業主の  
皆さま

事業活動におけるリスクに対する

# 備え、万全ですか？

企業経営においてさまざまなリスクに備えることが安心につながります。

## 業務上災害のリスク

突然ふりかかる業務上災害。  
さまざまなリスクに備えていますか？



最大  
約58%  
割引※1

※1 被保険者数割引 20%、損害率による割引 30%、リスク診断割引 25% を適用した場合

全国中小企業団体中央会  
都道府県中小企業団体中央会  
会員の組合・団体等に  
ご加入中の皆さまに  
おすすめの保険があります！



## 賠償責任のリスク

さまざまな場面に高額な賠償リスクが潜んでいます。  
業務上の方が一に備えていますか？



最大  
約28%  
割引※2

※2 スケールメリットによる割引 10%、自動車リスク優良割引 10%、優良事業者割引 10% を適用した場合  
(基本補償部分については、表示の割引が適用されないケースがあります。)

### 『業務災害補償プラン』の主な特長

☑ 使用者賠償責任補償では**役員・使用人個人の損害賠償責任も補償！**

(注) 事業者である記名被保険者のほか次の方も被保険者となります。

- ① 記名被保険者の役員および使用人
- ② 記名被保険者の下請人と記名被保険者の下請人の役員および使用人(建設業の場合)

☑ 保険金(ケガの補償)は**政府労災認定とは別にお支払い！**

(注) 保険金のお支払いは政府労災認定とは連動しないため政府労災の認定を受けた場合でも保険金をお支払いできないことがあります。

☑ 政府労災で認定された**精神障害、脳・心疾患などの疾病や自殺なども補償対象！**

☑ **パワハラ・セクハラ、不当解雇など**による事業者が負担する法律上の損害賠償責任を補償！  
(ワイドプラン・フリープランのみ)

(注) フリープランの場合は雇用慣行賠償責任補償特約をセットすることでお支払いします。

### 『ビジネス総合保険』の主な特長

☑ **さまざまな賠償リスク(施設賠償※・請負賠償※・生産物賠償)をまとめて補償！**

※エコノミープランでは補償されません。

☑ 補償範囲は**3つのプラン**から選択可能！

☑ **オプション補償**でリスク状況やご要望に合わせてさらに補償を手厚く！



詳しくは「業務災害補償プランパンフレット」「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご覧ください。

裏面の保険料例をご確認ください

北海道中小企業団体中央会の会員の皆さまへ

2022年7月以降保険始期用

**共栄火災**

全国中小企業団体中央会  
「業務災害補償制度」のご案内

**業務災害補償制度** は、「従業員の補償」と「事業者の補償」から  
ニーズに合わせた補償をお選びいただくことで手厚く補償します！

**約57%  
割引**

**従業員  
への補償**

従業員・遺族のための補償で、  
福利厚生の実感が得られます。

業務中の事故により、  
従業員が身体障害を被った場合の補償

死亡補償保険金	入院補償保険金
後遺障害補償保険金	通院補償保険金

など

**労災認定された脳・心疾患等補償特約**

労災保険法等によって給付が決定された脳疾患、心疾患または精神障害である場合についても、死亡補償保険金または後遺障害補償保険金をお支払いします。

---

**+**

**事業者  
への補償**

万一の高額賠償に備えて、  
事業者へ安心を提供します。

**使用者賠償責任補償特約**

労災事故に起因して、事業者等が法律上の賠償責任を負われた場合の、  
①賠償保険金 ②費用保険金を補償します。

**雇用慣行賠償責任補償特約**

ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任、争訟費用、訴訟対応費用やコンサルティング費用を補償します。

『業務災害補償制度』の特長

業務災害補償制度は、  
お客さまに様々な  
メリットをご提供します。

- 特長 1** 一般加入より最大約57%割安  
この制度固有の割引の適用により、この制度以外のご加入に比べ保険料が約57%割引となります。
- 特長 2** 従業員の福利厚生が充実  
共栄火災がお支払いする保険金を、全額従業員に給付していただくことから、従業員の福利厚生充実に寄与します。
- 特長 3** 従業員等の包括補償  
保険期間中に従業員等の入れ替わりや増減があったり、下請負人の追加、派遣労働者の追加等があった場合でも、期中の異動通知等をする必要がなく、包括的に補償します。
- 特長 4** 事業主・役員フルタイム補償  
事業主・役員「業務に従事していない間」における事故も対象となります。「得意先との飲食中」など業務中か否かの線引きが困難なケースも、まとめて補償します。

- 特長 5** うつ病などの「心の病」や過労などによる脳・心疾患も補償  
死亡、後遺障害補償保険金については、うつ病や過労死など、精神障害や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償します。(従業員等が労災認定された場合に限りです。)
- 特長 6** 従業員等へのハラスメント・不当解雇等に対する賠償責任も補償  
ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。
- 特長 7** 労災認定を待たずにお支払い  
傷害補償保険金(基本補償)と使用者賠償責任補償(任意セット特約)は、原則として政府労災保険の認定を待たずにお支払いします。
- 特長 8** 保険料は損金処理が可能  
事業者が全従業員のために負担する保険料は「福利厚生費」として全額損金算入が可能です。
- 特長 9** 建設業の場合には・・・  
経営事項審査の審査項目に定める「法定外労働災害補償制度の加入」に該当し、審査制度の加点对象となります。<sup>\*</sup>

<sup>\*</sup>加点对象となるための要件 ①死亡および後遺障害1～7級を対象としていること。②業務災害および通勤災害を対象としていること。③下請負人を全て含めて対象としていること。

■このチラシは「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳しい補償内容は、「業務災害補償制度パンフレット(PB120100)」、約款冊子等をご覧ください。  
なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災営業店にお問い合わせください。

■ご加入の際は、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

**共栄火災海上保険株式会社**

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6  
ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会 TEL:011-231-1919  
共栄火災海上保険株式会社 北海道支店  
直轄営業課: 011-221-9158 札幌第一支社: 011-221-9375 札幌第二支社: 011-221-9167  
岩見沢支社: 0126-23-3049 帯広支社: 0155-22-1341 函館支社: 0138-23-8258  
旭川支社: 0166-23-9141 釧路支社: 0154-23-4358 中標津支社: 0153-72-6950  
苫小牧支社: 0144-32-8136 北見支社: 0157-23-7618

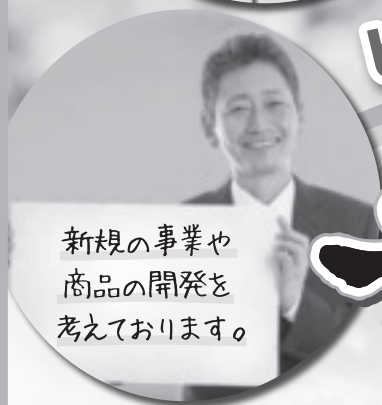
PB120300(22.07新)M B21-0608-20230315



新しい設備の  
導入を検討  
しています。



店舗を  
リニューアル  
したい!



新規の事業や  
商品の開発を  
考えております。

# ビジネスサポート 飛躍

**担保  
不要**

**固定金利 年1.90%** (2023年4月1日現在)

お取扱店 旭川市：旭川支店、神居支店、末広支店 札幌市：札幌支店、清田支店、琴似支店

ご利用対象者 (1) 同一事業を継続して1年以上営んでいる方  
(2) 直近の決算が債務超過でない方

ご融資限度額 1事業者 1,000万円以内      ご融資期間 5年以内

資金用途 事業資金      ご融資総額 10億円

担保 不要      保証人 個別にご相談させていただきます。

返済試算額の入手方法 返済額の試算は、窓口またはホームページでご照会ください。

手数料 一部繰上返済、一括繰上返済および条件変更手数料については別途必要になります。

お取扱期間 2023年4月3日(月)から2024年3月29日(金)まで  
(融資総額10億円(年間)に達した場合は、お取扱期間内であっても取扱いを中止する場合があります。)

お申込手続き 当金庫へ下記の「ご準備いただく書類」を提出のうえ、お申込ください。

ご準備いただく書類 (1) 登記事項証明書  
(2) 税務署の受付印のある確定申告書(※)および決算書類一式(過去3期分)、直近の試算表  
※電子申告の場合は、「電子申告受付日時・受付番号」が表示された申告書も可能です。  
(3) その他、当金庫が必要とする書類

その他 お申込に際しては、当金庫の審査基準により審査いたします。  
審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

詳しくは、最寄の窓口までお気軽にご相談ください。



この印刷製品は、環境に  
配慮した資材と工場で  
製造されています。



※店頭で「商品概要説明書」をご用意しています。



第75回 2023 in MIYAGI

# 中小企業団体全国大会 宮城大会

つながる ひろげる 連携の架け橋

困難にチャレンジ! 未来の創造・地球との共生  
～仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩～



令和5年

日時

10月11日 水

14:00～16:30

会場

仙台国際センター 展示棟  
(仙台市青葉区青葉山無番地)



主催 全国中小企業団体中央会・宮城県中小企業団体中央会

## 国が準備したセーフティネット

# 安心の材料をご提供します。

### 小規模企業共済制度

#### ●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



### 経営セーフティ共済

#### ●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**  
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！

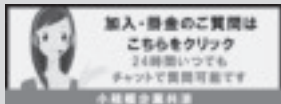


共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

#### チャットボット

なら  
24時間・365日  
お問い合わせに  
お答えします

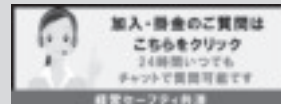
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-35-5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2023年8月1日(毎月1日発行)

\*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

